

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年10月9日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）（以下「当ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

(5)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.75%（税抜2.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、お申込みの販売会社までお問い合わせください。

分配金再投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

分配金再投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

当ファンドには、収益分配金の受取方法により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。いずれのコースも販売会社が定めるお申込単位となります。なお、収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社により、どちらか一方のコースのみお取扱いとなる場合があります。

(7)【申込期間】

2020年10月10日から2021年4月9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込金額(申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額(申込代金)を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

毎月10日(休業日の場合は翌営業日)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）は、日本を除く世界の債券およびわが国の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指します。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内 海外	株式 債券 不動産投信
追加型	内外	その他資産（ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本 北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）（資産配分固定型）））

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券（親投資信託など）を通じて複数の資産（株式、債券）へ投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL:<https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

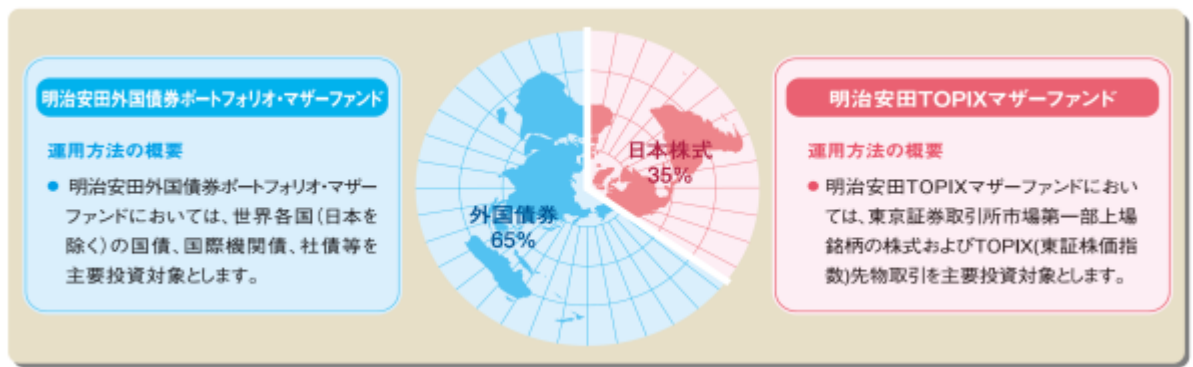
信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドおよび明治安田TOPIXマザーファンドを主要投資対象とします。
2. ファンドの組入比率については、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド65%、明治安田TOPIXマザーファンド35%を基準組入比率とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合に

は、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。



3. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

（2）【ファンドの沿革】

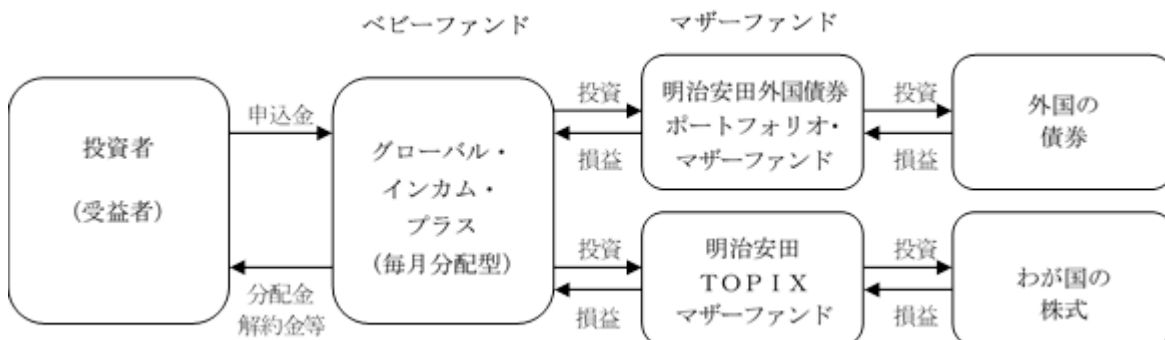
2004年7月28日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券および「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用を親投資信託（以下「マザーファンド」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

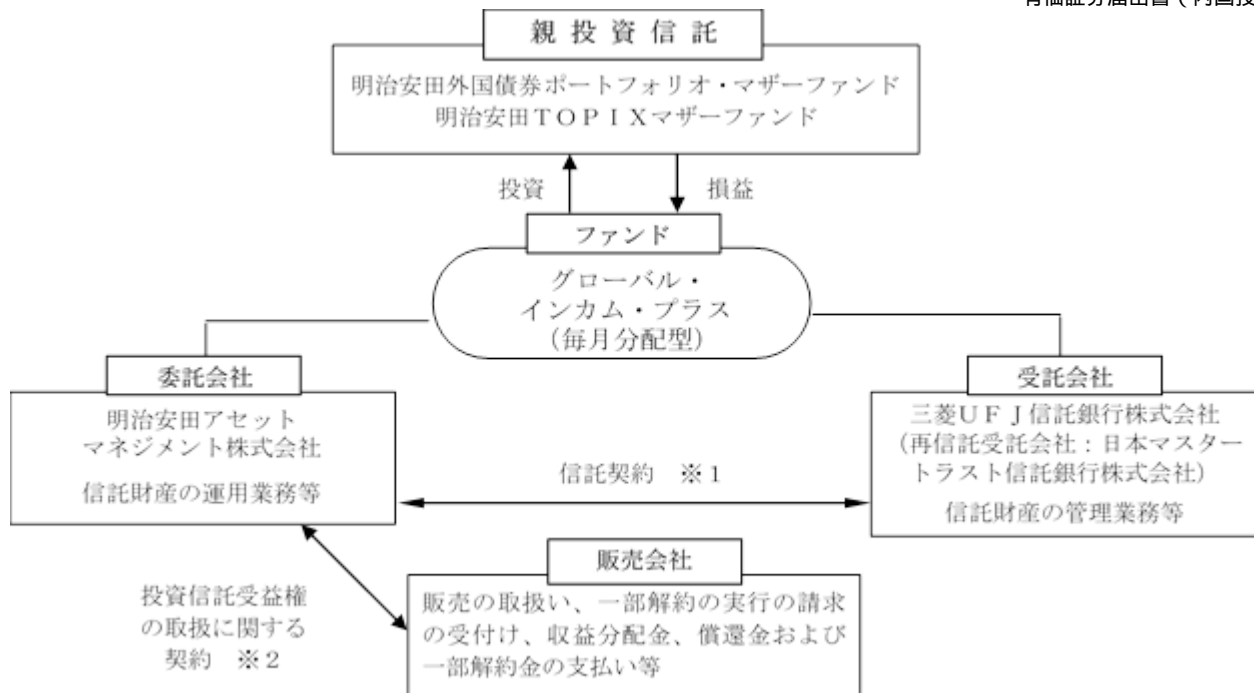
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

- 1986年11月： コスモ投信株式会社設立
 1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
 2000年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
 2000年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
 2009年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
 2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住 所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・メイン, ポッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

この投資信託は、主として日本を除く世界の債券およびわが国の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド受益証券および明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、世界各国（日本を除く）の債券やわが国の株式に直接投資することがあります。

投資態度

1. ファンドの組入比率については、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド65%、明治安田TOPIXマザーファンド35%を基準組入比率とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合には、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。
 2. 外国債券運用においては、信用リスクの低減を図るため、原則として取得時にA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。また、為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
 3. 国内株式運用においては東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。また、運用の効率化を図るため、TOPIX先物取引を行う場合があります。
 4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。
 5. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券および「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前21.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- 委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

（参考）親投資信託の概要

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

運用の基本方針

基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

運用方法

1. 投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

2. 投資態度

a. FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

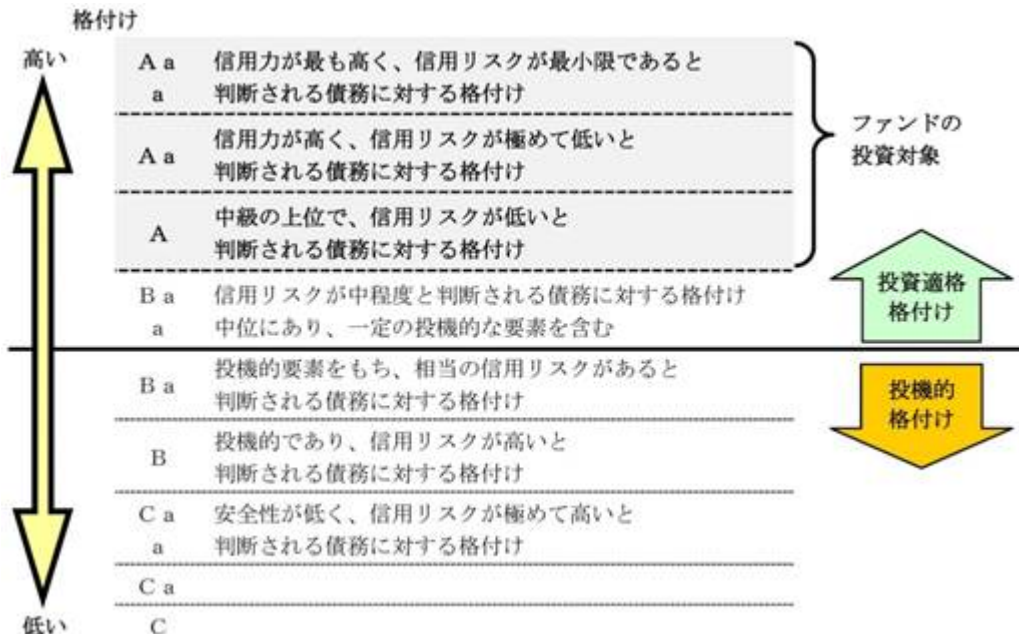
FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。なお、FTSE Fixed Income LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

b. 信用リスクの低減を図るため、原則として取得時においてA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

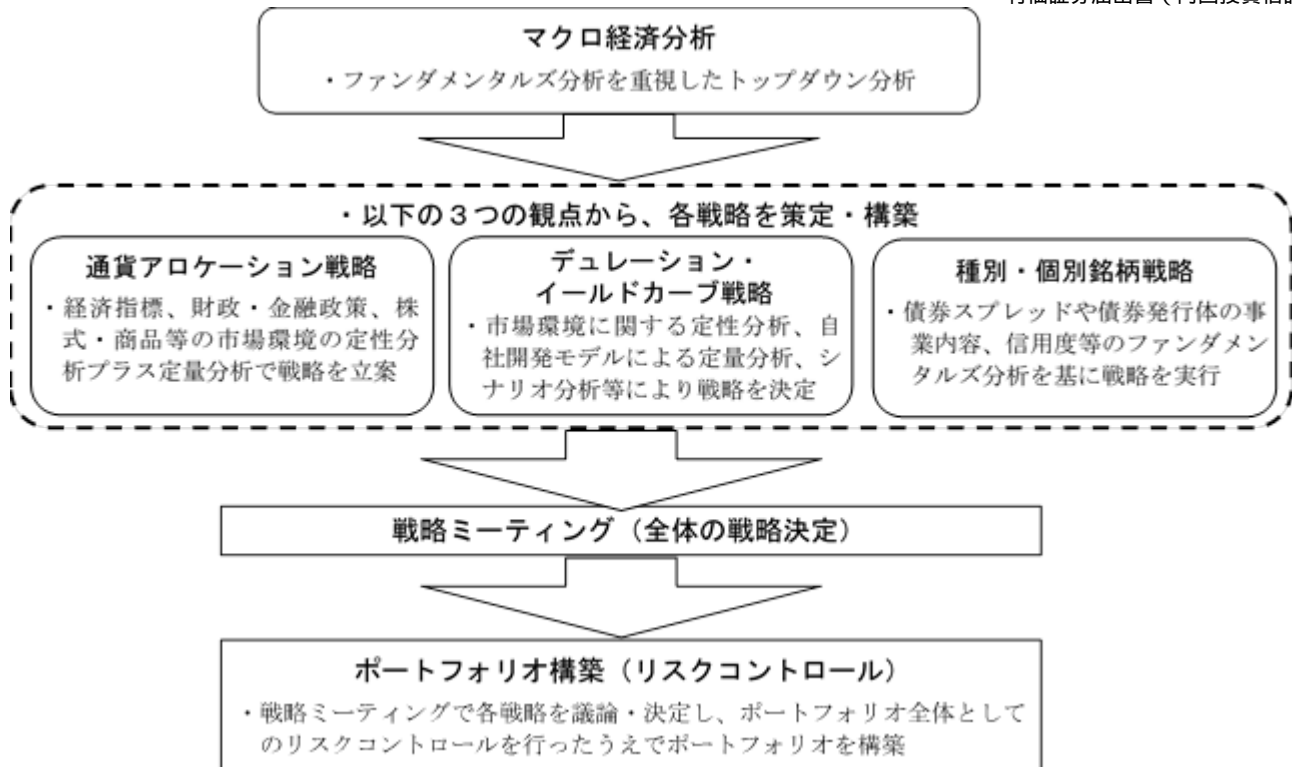
格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

ムーディーズ社の長期債務格付けを例にとると以下の様になります。



注：ムーディーズはAaからCaaまでの格付けに、1、2、3という数字付加記号を加えています。1は、債務が文字格付けのカテゴリーで上位に位置することを示し、2は中位、3は下位にあることを示しています。

c. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



d. 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

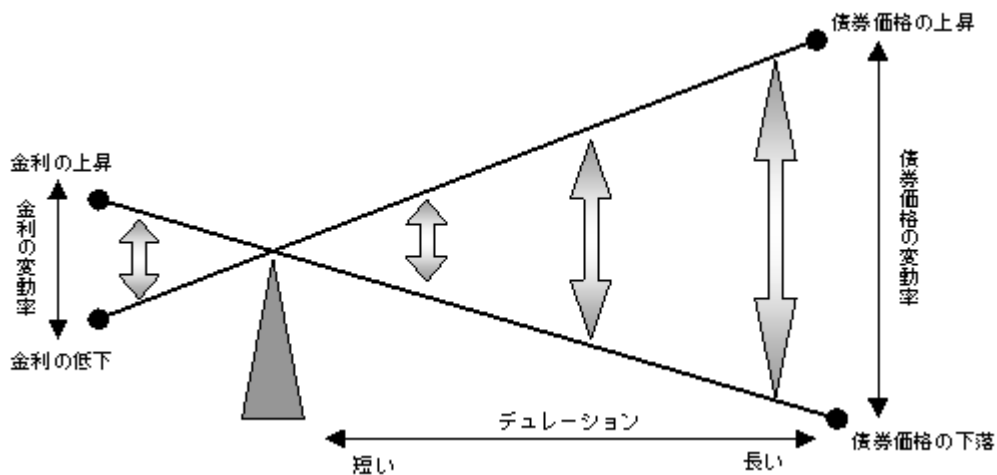
e. 各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

(a) 国別・通貨別配分

一般に債券は、市中金利の水準が低下すると価格が上昇し、金利が上昇すると価格が低下します。景気や物価などの動向は国ごとに様々であり、金利の動きは国によって大きく異なることがあります。

ファンドでは、グローバルベースでのカントリー分析・市場予測を行い、国別・通貨別の最適配分を決定します。

(b) デュレーション調整



上図はイメージ図であり、実際の動きとは異なる場合があります。また、ファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。

デュレーションとは、投資元本の平均回収期間のことで、債券価格の金利変動に対する感応度をあらわします。デュレーションが長い(大きい)ほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。金利が低下した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく上昇します。一方、金利が上昇した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく下落します。ファンドでは、各国金利見通し等に基づいて、デュレーションの調整を行います。

f. 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

g. 組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

3. 投資制限

a. 株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- c. 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- d. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- e. 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- f. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- g. 有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。
- h. スワップ取引は約款所定の範囲で行います。
- i. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。
- j. 金利先渡取引および為替先渡取引は約款所定の範囲で行います。

「明治安田TOPIXマザーファンド」

運用の基本方針

基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIXとは

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が算出、公表を行っています。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

- ・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

運用方法

1. 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

2. 投資態度

- a. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
- b. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
- c. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
- d. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

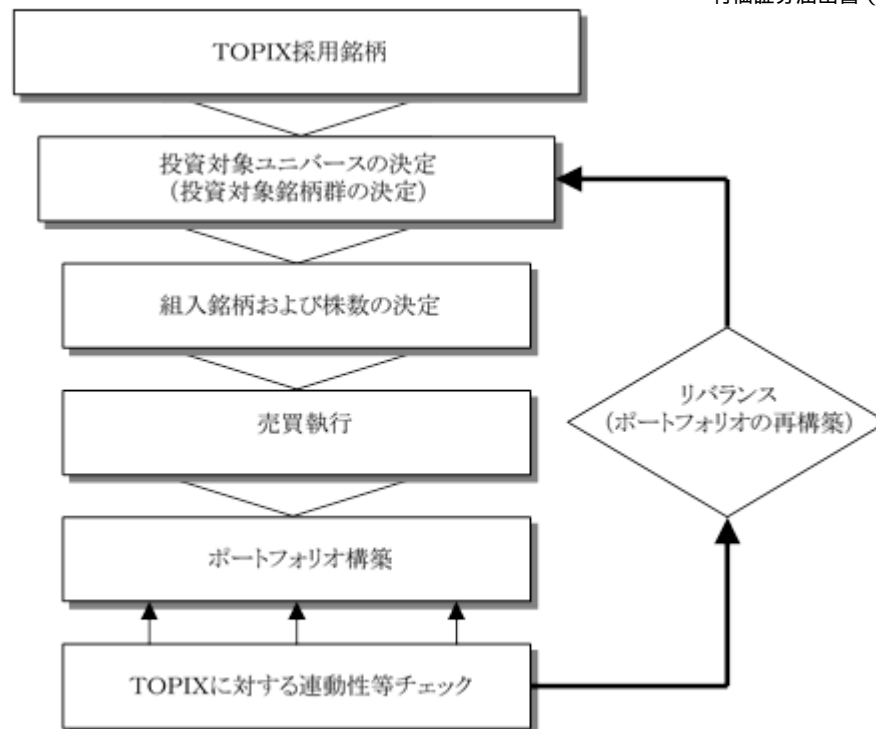
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



e. 非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

3. 投資制限

- a. 株式への投資割合には制限を設けません。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- c. 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- d. 外貨建資産への投資は行いません。
- e. 信用取引は、約款所定の範囲で行います。
- f. 有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。
- g. スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。
- h. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

（３）【運用体制】

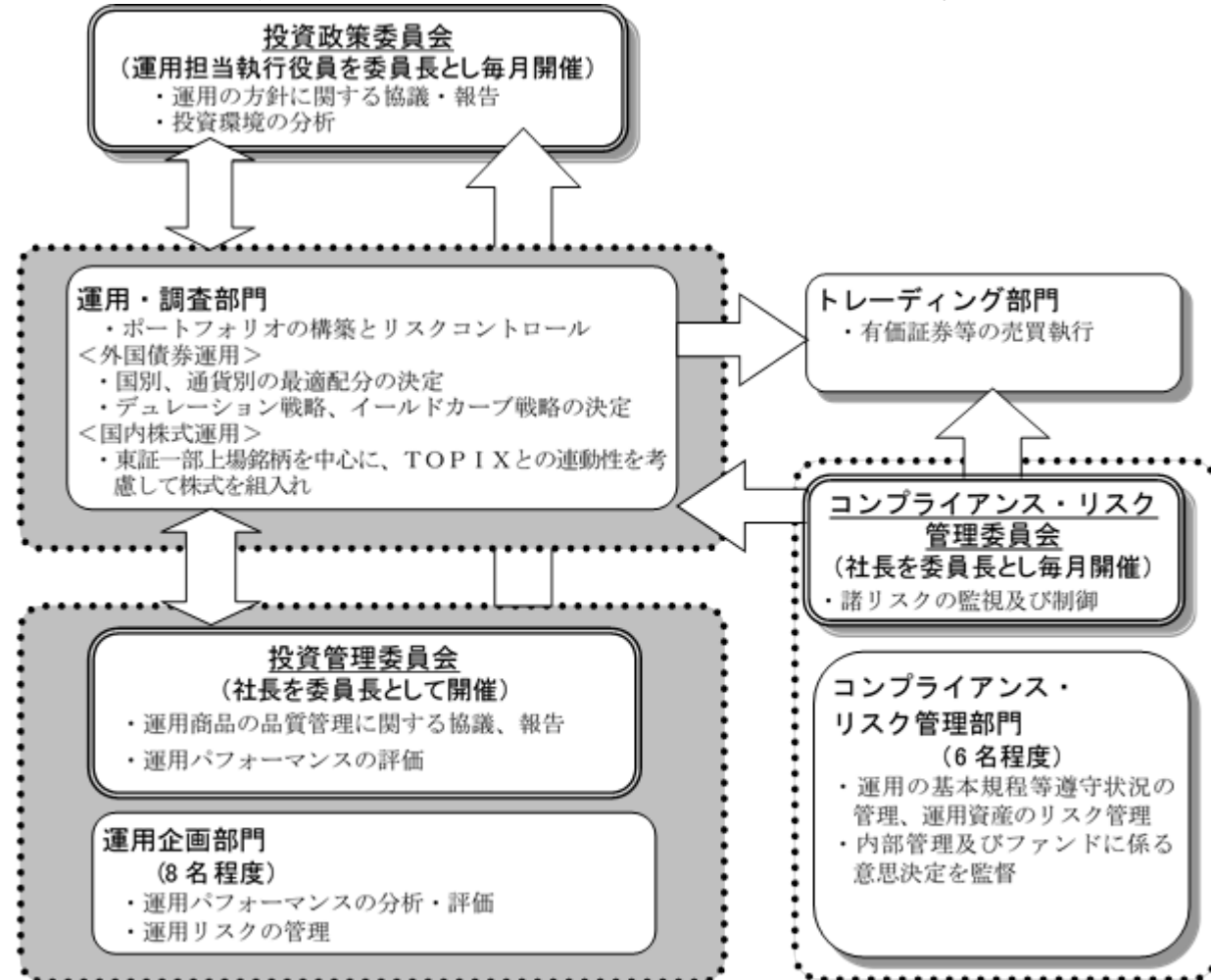
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。

● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<https://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

原則として毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2. 原則として組入債券の利子収入と株式の配当収入を原資として、毎月安定した分配を目指します。また、毎年3月、6月、9月、12月の決算時(年4回)には売買益(評価益を含みます。)を「プラス」の分配として上乘せすることを目指します。ただし、株式の値上り益が確保できた場合でも、債券価格の下落や円高等によって基準価額が下落した場合、分配対象額が少額の場合等では、この上乘せ分配を行わない場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として決算日から起算して5営業日までに)、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

《投資信託で分配金が支払われるイメージ》

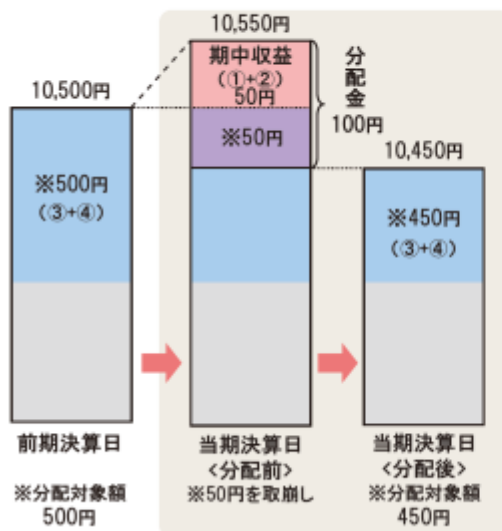


上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

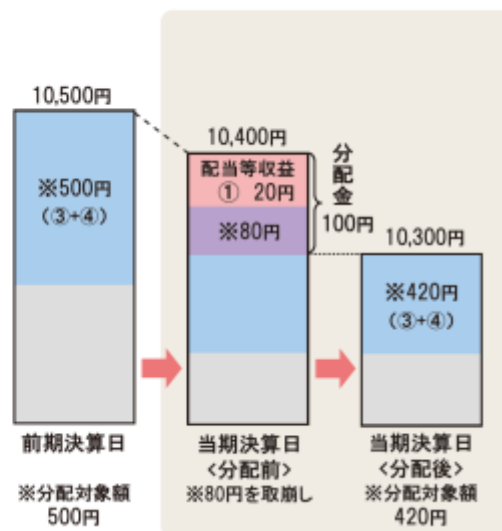
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

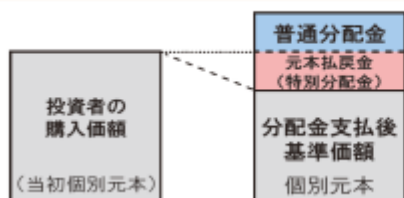


（注）分配対象額は、経費控除後の配当等収益、経費控除後の評価益を含む売買益、分配準備積立金、収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

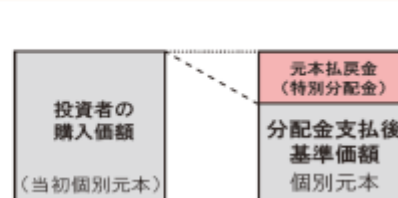
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金...個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）...個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご覧ください。

（5）【投資制限】

<投資信託約款に基づく主な投資制限>

株式への投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%以下とします。

新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券の投資制限

投資信託証券(マザーファンド受益証券は除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次のa. およびb. の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 上記a. ~ b. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記の規定により借り入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 上記1.の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 上記1.の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 上記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 上記1.の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 上記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
4. 上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）は、直接あるいはマザーファンドを通じて株式や債券（公社債等）など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

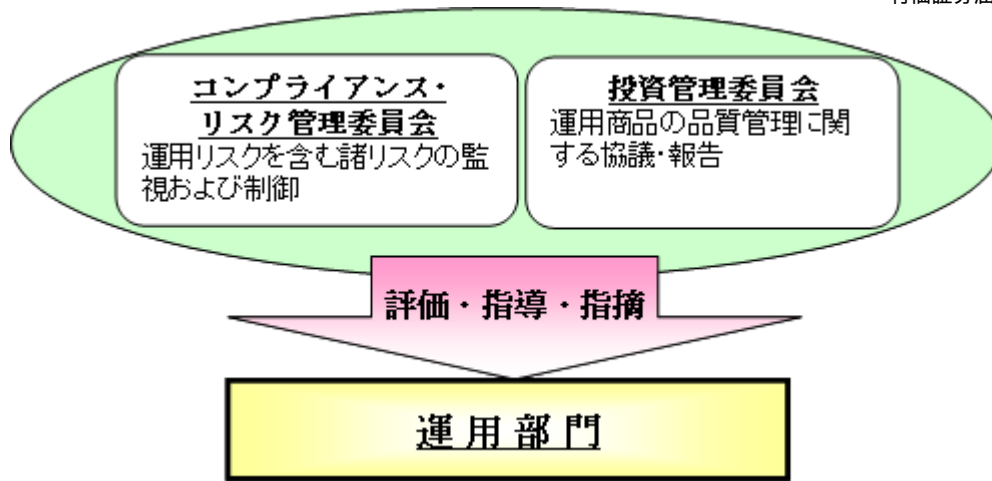
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



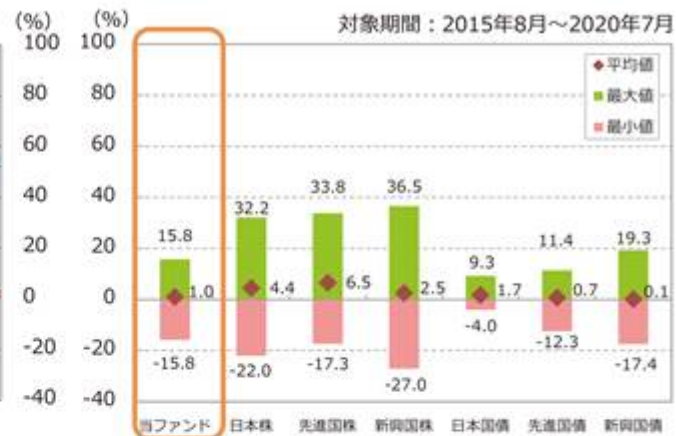
ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.75%（税抜2.5%）を上限として、各販売会社が別途定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

申込手数料は、購入時の商品説明・事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年1.32%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

<内訳>

配分	料率（年率） [各販売会社の純資産額に応じて]			
	100億円以下の部分	100億円超 250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超 の部分
委託会社	0.583% （税抜0.53%）	0.528% （税抜0.48%）	0.506% （税抜0.46%）	0.473% （税抜0.43%）
販売会社	0.671% （税抜0.61%）	0.726% （税抜0.66%）	0.748% （税抜0.68%）	0.781% （税抜0.71%）
受託会社	0.066%（税抜0.06%）			
合計	1.32%（税抜1.2%）			

<内容>

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行等に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産中から支弁します。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金（普通分配金）に対する課税 >

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 一部解約時および償還時に対する課税 >

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

個別元本方式について

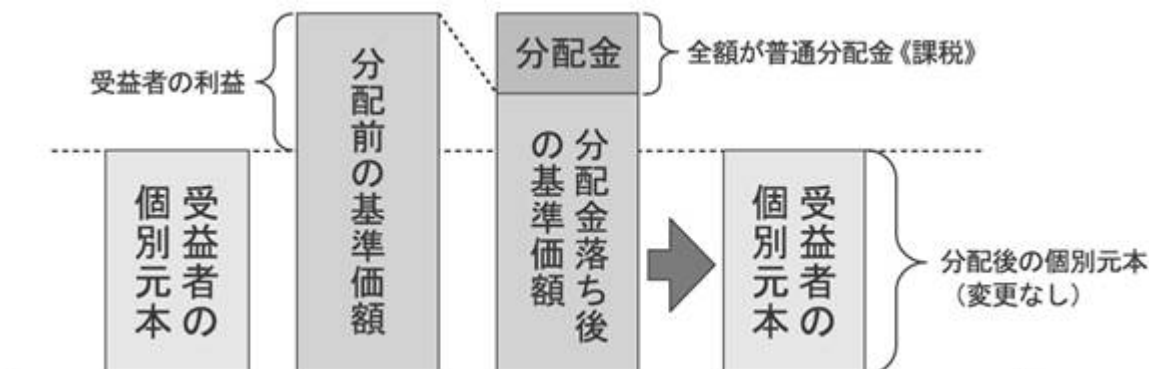
- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

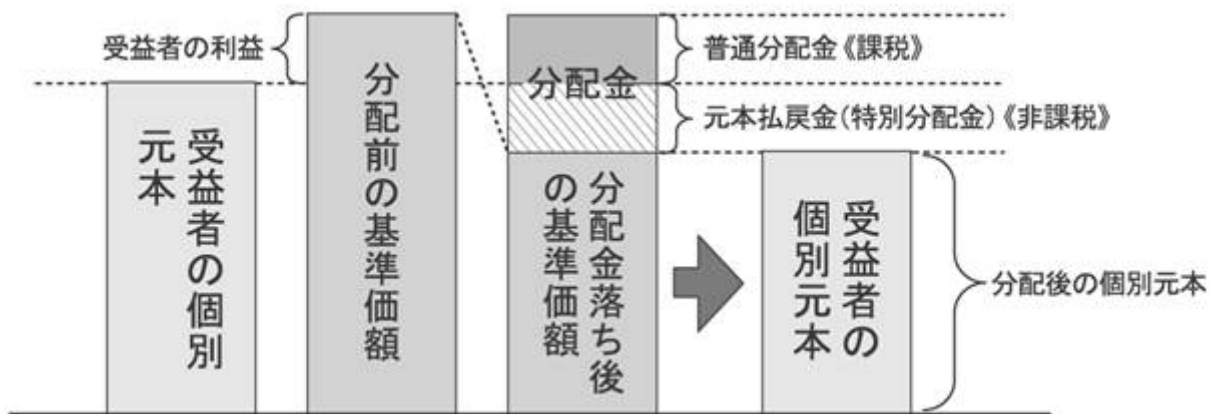
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

- 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1. の場合



2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除ならびに益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合>

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

以下は2020年7月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,426,821,396	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,190,244	0.50
合計(純資産総額)		1,434,011,640	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】****イ. 評価額上位銘柄明細**

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 ポートフォリオ・マザー ファンド	381,212,579	2.4434	931,454,816	2.4687	941,099,493	65.63
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田 TOPIXマザーファンド	195,272,937	2.5520	498,336,536	2.4874	485,721,903	33.87

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13期特定期間末（2011年 1月11日）	9,098,293,287	9,120,318,372	6,196	6,211
第14期特定期間末（2011年 7月11日）	7,579,803,234	7,598,342,449	6,133	6,148
第15期特定期間末（2012年 1月10日）	5,597,433,900	5,612,789,642	5,468	5,483
第16期特定期間末（2012年 7月10日）	4,975,092,969	4,988,282,344	5,658	5,673
第17期特定期間末（2013年 1月10日）	4,941,552,617	4,952,966,906	6,494	6,509
第18期特定期間末（2013年 7月10日）	5,025,617,790	5,035,534,599	7,602	7,617
第19期特定期間末（2014年 1月10日）	4,478,670,270	4,486,930,506	8,133	8,148
第20期特定期間末（2014年 7月10日）	3,936,989,383	3,944,329,793	8,045	8,060
第21期特定期間末（2015年 1月13日）	3,572,461,814	3,578,505,411	8,867	8,882
第22期特定期間末（2015年 7月10日）	3,157,431,993	3,162,605,802	9,154	9,169
第23期特定期間末（2016年 1月12日）	2,689,330,573	2,694,082,216	8,490	8,505
第24期特定期間末（2016年 7月11日）	2,287,805,325	2,292,318,059	7,604	7,619
第25期特定期間末（2017年 1月10日）	2,337,041,472	2,341,187,717	8,455	8,470
第26期特定期間末（2017年 7月10日）	2,165,572,938	2,169,336,489	8,631	8,646
第27期特定期間末（2018年 1月10日）	2,098,589,148	2,102,034,500	9,137	9,152
第28期特定期間末（2018年 7月10日）	1,872,393,828	1,875,648,851	8,628	8,643
第29期特定期間末（2019年 1月10日）	1,655,014,914	1,658,099,716	8,048	8,063
第30期特定期間末（2019年 7月10日）	1,589,695,693	1,592,568,951	8,299	8,314
第31期特定期間末（2020年 1月10日）	1,536,583,315	1,539,266,789	8,589	8,604
第32期特定期間末（2020年 7月10日）	1,444,774,677	1,447,355,997	8,396	8,411
2019年 7月末日	1,571,039,333		8,261	
8月末日	1,523,602,121		8,178	
9月末日	1,541,059,166		8,350	
10月末日	1,554,504,347		8,524	
11月末日	1,551,504,329		8,560	
12月末日	1,544,057,134		8,606	
2020年 1月末日	1,515,516,939		8,563	
2月末日	1,461,949,228		8,300	
3月末日	1,420,007,495		8,123	
4月末日	1,415,429,064		8,138	
5月末日	1,456,165,997		8,391	
6月末日	1,456,494,479		8,453	
7月末日	1,434,011,640		8,372	

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第13期特定期間	2010年 7月13日～2011年 1月11日	90
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	90
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	90
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	90
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	90
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	90
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	90
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	90
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	90
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	90
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	90
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	90
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	90
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	90
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	90
第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	90
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	90
第30期特定期間	2019年 1月11日～2019年 7月10日	90
第31期特定期間	2019年 7月11日～2020年 1月10日	90
第32期特定期間	2020年 1月11日～2020年 7月10日	90

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第13期特定期間	2010年 7月13日～2011年 1月11日	0.88
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	0.44
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	9.38
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	5.12
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	16.37
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	18.45
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	8.17
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	0.02
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	11.34
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	4.25
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	6.27
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	9.38
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	12.38
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	3.15
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	6.91

第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	4.59
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	5.68
第30期特定期間	2019年 1月11日～2019年 7月10日	4.24
第31期特定期間	2019年 7月11日～2020年 1月10日	4.58
第32期特定期間	2020年 1月11日～2020年 7月10日	1.20

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第13期特定期間	2010年 7月13日～2011年 1月11日	6,684,513	2,337,137,957
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	12,970,504	2,336,883,623
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	3,646,890	2,125,962,415
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	2,832,415	1,447,076,620
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	5,673,088	1,189,064,115
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	8,765,812	1,007,085,925
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	6,009,638	1,110,391,320
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	2,294,127	615,511,851
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	2,654,065	867,195,509
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	3,660,685	583,519,665
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	785,362	282,229,654
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	639,284	159,911,645
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	483,119	244,808,977
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	453,441	255,582,745
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	289,311	212,422,284
第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	269,987	127,155,632
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	331,821	113,812,956
第30期特定期間	2019年 1月11日～2019年 7月10日	537,537	141,566,570
第31期特定期間	2019年 7月11日～2020年 1月10日	493,434	127,016,050
第32期特定期間	2020年 1月11日～2020年 7月10日	587,138	68,689,890

(参考)

・明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	8,967,365,031	37.13
	イタリア	3,173,381,402	13.14
	スペイン	2,493,614,613	10.32
	フランス	2,092,267,628	8.66
	イギリス	1,584,185,222	6.56
	ドイツ	1,059,025,969	4.38
	ベルギー	875,525,509	3.62
	オーストラリア	621,433,171	2.57
	アイルランド	361,624,702	1.50
	ポーランド	256,655,484	1.06
	カナダ	234,696,496	0.97
	メキシコ	185,272,755	0.77
	ノルウェー	179,665,688	0.74
	マレーシア	112,862,369	0.47
	イスラエル	94,968,268	0.39
	スウェーデン	68,489,897	0.28
	小計	22,361,034,204	92.58
地方債証券	カナダ	488,674,612	2.02
特殊債券	国際機関	445,303,120	1.84
	スウェーデン	430,742,800	1.78
	カナダ	79,224,987	0.33
	小計	955,270,907	3.96
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		348,059,608	1.44
合計(純資産総額)		24,153,039,331	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		1,804,921,221	7.47

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	--------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------	------	-----------------

1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	13,130,000	11,166.05	1,466,102,365	11,184.02	1,468,462,892	2	2024/5/31	6.08
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6%	9,980,000	13,772.06	1,374,451,686	13,749.99	1,372,249,688	6	2026/2/15	5.68
3	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	8,480,000	12,784.87	1,084,157,055	13,229.77	1,121,884,953	0.5	2029/5/25	4.64
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125%	7,570,000	10,864.78	822,464,309	10,831.00	819,906,936	2.125	2022/5/15	3.39
5	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	4,460,000	17,633.97	786,475,247	17,833.18	795,359,993	1.75	2049/1/22	3.29
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	6,770,000	11,364.62	769,385,221	11,379.33	770,381,046	2.5	2024/5/15	3.19
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	4,430,000	15,737.07	697,152,201	16,158.24	715,810,408	3.75	2043/11/15	2.96
8	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	5,450,000	12,860.86	700,916,926	13,114.21	714,724,465	0	2029/8/15	2.96
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625%	6,050,000	10,823.64	654,830,733	10,816.29	654,385,771	1.625	2022/11/15	2.71
10	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	4,640,000	13,885.73	644,298,006	13,938.55	646,749,077	5.5	2022/11/1	2.68
11	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.75%	4,580,000	13,771.65	630,742,005	14,023.58	642,280,273	2.75	2024/10/31	2.66
12	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	4,630,000	13,803.25	639,090,753	13,844.21	640,987,335	5.5	2022/9/1	2.65
13	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	4,210,000	14,234.16	599,258,363	14,317.86	602,782,053	1	2024/4/22	2.50
14	イタリア	国債証券	BTPS 5.25%	3,500,000	16,404.47	574,156,711	17,198.21	601,937,403	5.25	2029/11/1	2.49
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	13,487.67	579,970,228	13,939.58	599,402,128	2.75	2042/8/15	2.48
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.75%	3,195,000	17,379.12	555,263,094	17,868.62	570,902,468	4.75	2041/2/15	2.36
17	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0347 0.9%	4,120,000	13,315.58	548,602,230	13,766.01	567,159,901	0.9	2029/6/22	2.35
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	4,690,000	11,704.21	548,927,725	11,805.09	553,658,749	2.25	2027/8/15	2.29
19	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.8%	3,640,000	14,585.25	530,903,254	14,657.27	533,524,643	4.8	2024/1/31	2.21
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	4,730,000	10,548.28	498,933,758	10,540.90	498,584,646	0.625	2030/5/15	2.06
21	国際機関	特殊債券	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	10,985.09	439,403,680	11,132.57	445,303,120	2.75	2023/3/7	1.84

22	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 1.45%	3,150,000	13,247.16	417,285,574	13,793.32	434,489,756	1.45	2029/4/30	1.80
23	スウェーデン	特殊債券	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	10,722.54	428,901,840	10,768.57	430,742,800	1.625	2022/10/24	1.78
24	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.7%	2,150,000	15,683.33	337,191,722	17,328.54	372,563,782	2.7	2048/10/31	1.54
25	イタリア	国債証券	BTPS 5%	1,890,000	17,873.47	337,808,747	19,417.65	366,993,696	5	2040/9/1	1.52
26	カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	11,345.96	340,378,860	11,499.72	344,991,720	3.2	2024/5/16	1.43
27	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	3,420,000	9,604.26	328,466,002	9,710.67	332,104,941	3.25	2039/6/21	1.38
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	2,630,000	12,131.64	319,062,230	12,571.61	330,633,409	2	2050/2/15	1.37
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.125%	3,140,000	10,460.38	328,456,051	10,457.54	328,367,022	0.125	2022/6/30	1.36
30	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	13,898.83	308,554,161	14,709.40	326,548,791	1.25	2036/5/25	1.35

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	92.58
地方債証券	2.02
特殊債券	3.96
合計	98.56

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	買建	7,637,025.57	798,374,653	798,756,504	3.30
	カナダドル	買建	130,048.17	10,125,160	10,126,850	0.04
	メキシコペソ	買建	4,208,983.06	19,974,570	19,950,579	0.08
	ユーロ	買建	6,099,956.82	756,852,142	757,187,640	3.13
	ポンド	買建	885,793.80	121,490,162	121,530,909	0.50
	ノルウェークローネ	買建	2,599,369.28	29,996,721	29,970,727	0.12
	オーストラリアドル	買建	894,347.30	67,345,156	67,398,012	0.27

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田 T O P I X マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	19,952,653,310	97.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		581,843,815	2.83
合計(純資産総額)		20,534,497,125	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	568,670,000	2.76

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	106,100	6,618.71	702,245,131	6,217.00	659,623,700	3.21
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	74,500	4,526.32	337,210,840	6,595.00	491,327,500	2.39
3	日本	株式	ソニー	電気機器	59,600	6,532.53	389,338,788	8,076.00	481,329,600	2.34
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	8,600	34,006.04	292,451,962	44,220.00	380,292,000	1.85
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	124,700	2,430.81	303,122,007	2,443.50	304,704,450	1.48
6	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	79,000	3,766.83	297,579,570	3,756.00	296,724,000	1.45
7	日本	株式	任天堂	その他製品	5,800	37,728.62	218,826,025	46,440.00	269,352,000	1.31
8	日本	株式	第一三共	医薬品	27,400	6,606.98	181,031,339	9,258.00	253,669,200	1.24
9	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	639,300	437.31	279,572,283	393.20	251,372,760	1.22
10	日本	株式	ダイキン工業	機械	12,100	13,724.06	166,061,242	18,450.00	223,245,000	1.09
11	日本	株式	KDDI	情報・通信業	68,100	3,217.72	219,126,732	3,259.00	221,937,900	1.08
12	日本	株式	リクルート ホールディングス	サービス業	65,600	3,458.91	226,904,496	3,268.00	214,380,800	1.04
13	日本	株式	HOYA	精密機器	19,100	9,491.33	181,284,423	10,420.00	199,022,000	0.97
14	日本	株式	信越化学工業	化学	16,000	11,406.87	182,510,017	12,275.00	196,400,000	0.96
15	日本	株式	日本電産	電気機器	23,100	6,431.73	148,573,108	8,375.00	193,462,500	0.94
16	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	65,500	2,990.61	195,884,955	2,907.50	190,441,250	0.93
17	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	74,600	2,561.22	191,067,012	2,524.00	188,290,400	0.92
18	日本	株式	村田製作所	電気機器	27,900	5,547.06	154,763,250	6,609.00	184,391,100	0.90

19	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	6,200	22,684.22	140,642,167	28,800.00	178,560,000	0.87
20	日本	株式	三井住友 フィナンシャルグループ	銀行業	63,400	2,952.12	187,164,408	2,800.00	177,520,000	0.86
21	日本	株式	花王	化学	22,800	8,151.17	185,846,900	7,636.00	174,100,800	0.85
22	日本	株式	S M C	機械	3,000	41,797.98	125,393,953	55,070.00	165,210,000	0.80
23	日本	株式	みずほフィナンシャル グループ	銀行業	1,255,700	123.29	154,815,253	127.60	160,227,320	0.78
24	日本	株式	ファナック	電気機器	8,900	16,376.00	145,746,400	17,705.00	157,574,500	0.77
25	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	65,900	2,276.77	150,039,143	2,300.00	151,570,000	0.74
26	日本	株式	東京海上ホールディング ス	保険業	33,200	5,049.81	167,653,692	4,436.00	147,275,200	0.72
27	日本	株式	日立製作所	電気機器	45,600	3,338.30	152,226,480	3,128.00	142,636,800	0.69
28	日本	株式	中外製薬	医薬品	30,100	3,961.36	119,237,230	4,736.00	142,553,600	0.69
29	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	82,200	1,664.46	136,818,612	1,650.00	135,630,000	0.66
30	日本	株式	富士通	電気機器	9,300	10,814.54	100,575,269	14,120.00	131,316,000	0.64

□.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.17
		建設業	2.37
		食料品	3.76
		繊維製品	0.50
		パルプ・紙	0.22
		化学	7.06
		医薬品	6.68
		石油・石炭製品	0.42
		ゴム製品	0.56
		ガラス・土石製品	0.77
		鉄鋼	0.51
		非鉄金属	0.64
		金属製品	0.51
		機械	5.23
		電気機器	15.42
		輸送用機器	6.76
		精密機器	2.60
		その他製品	2.43
		電気・ガス業	1.41
		陸運業	3.47
		海運業	0.12
		空運業	0.30
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	10.38
		卸売業	4.28
		小売業	4.92
		銀行業	4.68
		証券、商品先物取引業	0.82
		保険業	1.80
その他金融業	1.07		
不動産業	1.82		
サービス業	5.21		
合計		97.17	

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	38	日本円	608,323,440	568,670,000	2.76

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2020年7月31日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

基準価額	8,372円	純資産総額	1,434百万円
------	--------	-------	----------

分配の推移

分配金の推移	
2020年7月	15円
2020年6月	15円
2020年5月	15円
2020年4月	15円
2020年3月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	5,670円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率 (%)
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	65.63
明治安田TOPIXマザーファンド	33.87
その他の資産(負債控除後)	0.50
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄（マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

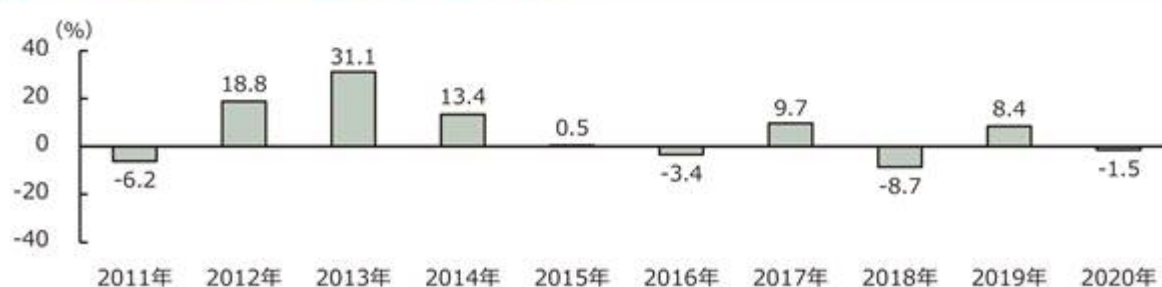
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2%	2	2024年5月31日	アメリカ	国債証券	6.08
2	US TREASURY N/B 6%	6	2026年2月15日	アメリカ	国債証券	5.68
3	FRANCE O.A.T. 0.5%	0.5	2029年5月25日	フランス	国債証券	4.64
4	US TREASURY N/B 2.125%	2.125	2022年5月15日	アメリカ	国債証券	3.39
5	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年1月22日	イギリス	国債証券	3.29
6	US TREASURY N/B 2.5%	2.5	2024年5月15日	アメリカ	国債証券	3.19
7	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2043年11月15日	アメリカ	国債証券	2.96
8	DEUTSCHLAND REP 0%	0	2029年8月15日	ドイツ	国債証券	2.96
9	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2022年11月15日	アメリカ	国債証券	2.71
10	BTPS 5.5%	5.5	2022年11月1日	イタリア	国債証券	2.68

明治安田TOPIXマザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.21
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.39
3	ソニー	電気機器	2.34
4	キーエンス	電気機器	1.85
5	日本電信電話	情報・通信業	1.48
6	武田薬品工業	医薬品	1.45
7	任天堂	その他製品	1.31
8	第一三共	医薬品	1.24
9	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.22
10	ダイキン工業	機械	1.09

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2020年は7月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。

販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

取得価額は取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.75%（税抜2.5%）を上限として、各販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合わせください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込単位は、販売会社が定める単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。

「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。

販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合わせください。

「分配金再投資コース」で当ファンドの取得申込みをする場合であっても、販売会社によっては、定期引出契約（販売会社により異なる名称を用いる場合があります。）を締結することにより、実際に収益分配金を受取ることができる場合があります。

申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

信託の一部解約（解約請求制）

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は請求を受けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金手数料ならびに信託財産留保額はありません。

換金単位は、販売会社が定める単位とします。

自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。

上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして上記の規定に準じて計算された価額とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たりには換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日 における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに)、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

運用報告書

委託会社は、1月および7月の計算期間終了時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとし
ます。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社
のホームページにおいても入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告
は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の
3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新さ
れます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与
えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、原則として税控除後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定められた手続きにより行うものとします。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期特定期間（2020年1月11日から2020年7月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第31期特定期間末 (2020年1月10日現在)	第32期特定期間末 (2020年7月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10,258,529	11,309,097
親投資信託受益証券	1,529,056,690	1,437,709,468
未収入金	2,480,000	480,000
流動資産合計	1,541,795,219	1,449,498,565
資産合計		
	1,541,795,219	1,449,498,565
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,683,474	2,581,320
未払解約金	793,310	560,483
未払受託者報酬	86,351	78,731
未払委託者報酬	1,640,636	1,495,881
その他未払費用	8,133	7,473
流動負債合計	5,211,904	4,723,888
負債合計		
	5,211,904	4,723,888
純資産の部		
元本等		
元本	1,788,983,122	1,720,880,370
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	252,399,807	276,105,693
(分配準備積立金)	13,321,884	10,277,606
元本等合計	1,536,583,315	1,444,774,677
純資産合計		
	1,536,583,315	1,444,774,677
負債純資産合計		
	1,541,795,219	1,449,498,565

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第31期特定期間 (自 2019年7月11日 至 2020年1月10日)	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)
営業収益		
有価証券売買等損益	79,070,675	9,857,222
営業収益合計	79,070,675	9,857,222
営業費用		
受託者報酬	508,960	476,591
委託者報酬	9,670,204	9,055,243
その他費用	52,510	43,862
営業費用合計	10,231,674	9,575,696
営業利益又は営業損失()	68,839,001	19,432,918
経常利益又は経常損失()	68,839,001	19,432,918
当期純利益又は当期純損失()	68,839,001	19,432,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	191,944	166,914
期首剰余金又は期首欠損金()	325,810,045	252,399,807
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,333,936	11,363,564
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,333,936	11,363,564
剰余金減少額又は欠損金増加額	81,277	105,943
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	81,277	105,943
分配金	16,489,478	15,697,503
期末剰余金又は期末欠損金()	252,399,807	276,105,693

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3．その他	当ファンドの特定期間は、2020年1月11日から2020年7月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第31期特定期間末 (2020年1月10日現在)	第32期特定期間末 (2020年7月10日現在)
1．特定期間の末日における受益権の総数 1,788,983,122口	1．特定期間の末日における受益権の総数 1,720,880,370口
2．投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 252,399,807円	2．投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 276,105,693円
3．特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8589円 (10,000口当たり純資産額) (8,589円)	3．特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8396円 (10,000口当たり純資産額) (8,396円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第31期特定期間 （自 2019年7月11日 至 2020年1月10日）			第32期特定期間 （自 2020年1月11日 至 2020年7月10日）		
分配金の計算過程 第180期（2019年7月11日から2019年8月13日まで） 計算期間末における分配対象額28,217,983円(10,000口 当たり150円59銭)のうち、2,810,443円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。			分配金の計算過程 第186期（2020年1月11日から2020年2月10日まで） 計算期間末における分配対象額26,198,785円(10,000口 当たり148円19銭)のうち、2,651,698円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	476,664円	配当等収益額（費用控除後）	A	1,569,399円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	12,148,285円	収益調整金額	C	11,465,642円
分配準備積立金額	D	15,593,034円	分配準備積立金額	D	13,163,744円
分配対象額（A + B + C + D）	E	28,217,983円	分配対象額（A + B + C + D）	E	26,198,785円
期末受益権口数	F	1,873,628,702口	期末受益権口数	F	1,767,799,158口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	150円 59銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	148円 19銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,810,443円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,651,698円
第181期（2019年8月14日から2019年9月10日まで） 計算期間末における分配対象額27,091,670円(10,000口 当たり145円87銭)のうち、2,785,780円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。			第187期（2020年2月11日から2020年3月10日まで） 計算期間末における分配対象額23,906,028円(10,000口 当たり135円72銭)のうち、2,641,972円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	1,907,048円	配当等収益額（費用控除後）	A	445,273円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	12,042,224円	収益調整金額	C	11,424,046円
分配準備積立金額	D	13,142,398円	分配準備積立金額	D	12,036,709円
分配対象額（A + B + C + D）	E	27,091,670円	分配対象額（A + B + C + D）	E	23,906,028円
期末受益権口数	F	1,857,187,168口	期末受益権口数	F	1,761,315,303口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	145円 87銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	135円 72銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,785,780円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,641,972円

第182期(2019年9月11日から2019年10月10日まで) 計算期間末における分配対象額30,296,910円(10,000口 当たり164円55銭)のうち、2,761,622円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。			第188期(2020年3月11日から2020年4月10日まで) 計算期間末における分配対象額28,292,935円(10,000口 当たり161円97銭)のうち、2,619,905円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	6,201,563円	配当等収益額(費用控除後)	A	7,206,077円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,938,566円	収益調整金額	C	11,329,776円
分配準備積立金額	D	12,156,781円	分配準備積立金額	D	9,757,082円
分配対象額(A+B+C+D)	E	30,296,910円	分配対象額(A+B+C+D)	E	28,292,935円
期末受益権口数	F	1,841,081,465口	期末受益権口数	F	1,746,603,799口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	164円55銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	161円97銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円00銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	2,761,622円	分配金額(F×H÷10,000)	I	2,619,905円
第183期(2019年10月11日から2019年11月11日まで) 計算期間末における分配対象額29,396,720円(10,000口 当たり161円42銭)のうち、2,731,582円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。			第189期(2020年4月11日から2020年5月11日まで) 計算期間末における分配対象額26,842,570円(10,000口 当たり154円31銭)のうち、2,609,145円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	2,160,901円	配当等収益額(費用控除後)	A	1,274,931円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,809,339円	収益調整金額	C	11,284,791円
分配準備積立金額	D	15,426,480円	分配準備積立金額	D	14,282,848円
分配対象額(A+B+C+D)	E	29,396,720円	分配対象額(A+B+C+D)	E	26,842,570円
期末受益権口数	F	1,821,055,111口	期末受益権口数	F	1,739,430,381口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	161円42銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	154円31銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円00銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	2,731,582円	分配金額(F×H÷10,000)	I	2,609,145円

第184期(2019年11月12日から2019年12月10日まで)
計算期間末における分配対象額28,122,029円(10,000口
当たり155円27銭)のうち、2,716,577円(10,000口当
たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,603,326円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,745,094円
分配準備積立金額	D	14,773,609円
分配対象額(A+B+C+D)	E	28,122,029円
期末受益権口数	F	1,811,051,414口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	155円 27銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	2,716,577円

第190期(2020年5月12日から2020年6月10日まで)
計算期間末における分配対象額25,808,409円(10,000口
当たり149円26銭)のうち、2,593,463円(10,000口当
たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,720,601円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,217,726円
分配準備積立金額	D	12,870,082円
分配対象額(A+B+C+D)	E	25,808,409円
期末受益権口数	F	1,728,975,629口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	149円 26銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	2,593,463円

第185期(2019年12月11日から2020年1月10日まで)
計算期間末における分配対象額27,607,978円(10,000口
当たり154円31銭)のうち、2,683,474円(10,000口当
たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	2,512,049円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,602,620円
分配準備積立金額	D	13,493,309円
分配対象額(A+B+C+D)	E	27,607,978円
期末受益権口数	F	1,788,983,122口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	154円 31銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	2,683,474円

第191期(2020年6月11日から2020年7月10日まで)
計算期間末における分配対象額24,024,588円(10,000口
当たり139円60銭)のうち、2,581,320円(10,000口当
たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	918,280円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,165,662円
分配準備積立金額	D	11,940,646円
分配対象額(A+B+C+D)	E	24,024,588円
期末受益権口数	F	1,720,880,370口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	139円 60銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	2,581,320円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第31期特定期間 （自 2019年7月11日 至 2020年1月10日）	第32期特定期間 （自 2020年1月11日 至 2020年7月10日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第31期特定期間 (自 2019年7月11日 至 2020年1月10日)	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第31期特定期間(自 2019年7月11日 至 2020年1月10日)

該当事項はございません。

第32期特定期間(自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第31期特定期間 (自 2019年7月11日 至 2020年1月10日)	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)
期首元本額	1,915,505,738円	1,788,983,122円
期中追加設定元本額	493,434円	587,138円
期中一部解約元本額	127,016,050円	68,689,890円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第31期特定期間 (自 2019年7月11日 至 2020年1月10日)	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	14,366,169	21,809,833
合計	14,366,169	21,809,833

3. デリバティブ取引関係

第31期特定期間末（2020年1月10日現在）

該当事項はございません。

第32期特定期間末（2020年7月10日現在）

該当事項はございません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（2020年7月10日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（2020年7月10日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	384,241,597	938,855,918	
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	195,475,529	498,853,550	
合計		579,717,126	1,437,709,468	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年7月10日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	761,088
金銭信託	176,064,430
国債証券	20,256,618,651
地方債証券	494,396,489
特殊債券	1,053,244,120
未収入金	427,675,095
未収利息	136,138,927
前払費用	12,839,732
流動資産合計	22,557,738,532
資産合計	22,557,738,532
負債の部	
流動負債	
未払金	422,750,062
未払解約金	490,000
その他未払費用	24,781
流動負債合計	423,264,843
負債合計	423,264,843
純資産の部	
元本等	
元本	9,059,016,914
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,075,456,775
元本等合計	22,134,473,689
純資産合計	22,134,473,689
負債純資産合計	22,557,738,532

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの特定期間末の2020年7月10日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年4月11日から2021年4月12日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年7月10日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)の元本状況	
期首(2020年1月11日)の元本額	11,055,062,852円
対象期間中の追加設定元本額	1,047,961,744円
対象期間中の一部解約元本額	3,044,007,682円
2020年7月10日現在の元本額の内訳	
明治安田先進国コアファンド(年1回決算型)	3,881,025円
明治安田DC先進国コアファンド	14,481,906円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	15,810,294円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	17,656,975円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	14,517,709円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	100,684,879円
明治安田DCグローバルバランスオープン	151,593,814円
明治安田外国債券オープン	244,943,555円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	84,980,049円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	144,984,910円
明治安田DC外国債券オープン	3,382,706,826円
明治安田外国債券オープン(毎月分配型)	3,735,813,066円
グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	384,241,597円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	1,433,048円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	1,175,922円
明治安田VA外国債券オープン(適格機関投資家私募)	7,293,471円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド(適格機関投資家私募)	752,817,868円
計	9,059,016,914円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4434円
(10,000口当たり純資産額)	(24,434円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年7月10日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年7月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 2.125%	6,690,000	6,931,467.18	
	US TREASURY N/B 2.125%	880,000	911,762.50	
	US TREASURY N/B 2.5%	6,770,000	7,364,490.62	
	US TREASURY N/B 2%	13,130,000	14,037,816.47	
	US TREASURY N/B 2.25%	500,000	559,257.81	
	US TREASURY N/B 1.5%	1,980,000	2,148,300.00	
	US TREASURY N/B 1.625%	6,050,000	6,256,550.81	
	US TREASURY N/B 6%	9,980,000	13,115,123.48	
	US TREASURY N/B 2.25%	1,000,000	1,125,312.50	
	US TREASURY N/B 2.25%	3,690,000	4,152,403.12	
	US TREASURY N/B 4.75%	1,240,000	2,087,171.88	
	US TREASURY N/B 4.75%	1,955,000	3,290,662.11	
	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	5,614,187.50	
	US TREASURY N/B 3.75%	4,610,000	6,984,870.31	
	US TREASURY N/B 2%	780,000	914,732.81	
	US TREASURY N/B 2%	1,850,000	2,169,558.60	
小計		65,405,000	77,663,667.70	
			(8,320,108,720)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 1.5%	1,240,000	1,256,616.00	
	CANADA-GOV'T 1.0%	1,840,000	1,914,446.40	
	CANADA-GOV'T 5.75%	1,260,000	1,835,883.00	
	CANADA-GOV'T 5.75%	90,000	131,134.50	
	CANADA-GOV'T 4%	350,000	547,424.50	
小計		4,780,000	5,685,504.40	
			(447,904,036)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	840,000	931,896.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	740,000	865,603.90	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	120,000	140,368.20	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	1,120,000	1,436,400.00	
小計		2,820,000	3,374,268.10	
			(250,978,061)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	4,210,000	4,383,873.00	
	TREASURY 4.5%	110,000	172,447.00	
	TREASURY 4.5%	190,000	297,863.00	
	UK TSY GILT 1.75%	240,000	309,840.00	
	UK TSY GILT 1.75%	170,000	219,470.00	
	UK TSY GILT 1.75%	4,050,000	5,228,550.00	

小計		8,970,000	10,612,043.00	
			(1,431,564,600)	
マレーシアリングgit	MALAYSIA GOVT 3.659%	2,030,000	2,039,687.16	
	MALAYSIA GOVT 3.844%	380,000	406,321.46	
	MALAYSIA GOVT 3.844%	1,960,000	2,095,763.32	
小計		4,370,000	4,541,771.94	
			(113,907,640)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	2,450,000	3,839,787.00	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	1,160,000	1,818,021.60	
小計		3,610,000	5,657,808.60	
			(65,460,845)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	3,930,000	4,263,067.50	
	NORWEGIAN GOV'T 2%	8,310,000	8,738,796.00	
小計		12,240,000	13,001,863.50	
			(146,791,038)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 6.5%	13,440,000	13,897,800.00	
	MEXICAN BONOS 5.75%	6,470,000	6,623,662.50	
	MEXICAN BONOS 8.5%	11,820,000	14,261,568.75	
小計		31,730,000	34,783,031.25	
			(164,175,907)	
イスラエルシェケル	ISRAEL FIXED 1%	1,060,000	1,099,538.00	
	ISRAEL FIXED 1%	1,920,000	1,991,616.00	
小計		2,980,000	3,091,154.00	
			(95,918,508)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.75%	320,000	359,040.00	
	POLAND GOVT BOND 2.75%	4,210,000	4,723,620.00	
小計		4,530,000	5,082,660.00	
			(137,180,993)	
ユーロ	BUNDESSCHATZANW 0%	160,000	162,102.40	
	DEUTSCHLAND REP 3.25%	440,000	456,794.80	
	DEUTSCHLAND REP 0%	1,730,000	1,817,538.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	1,800,000	1,891,080.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	960,000	1,008,576.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	960,000	1,008,576.00	
	DEUTSCHLAND REP 1.25%	670,000	920,265.10	
	BTPS 1.45%	290,000	301,310.00	
	BTPS 3.75%	430,000	447,376.30	
	BTPS 5.5%	4,630,000	5,163,376.00	
	BTPS 5.5%	1,550,000	1,740,495.00	
	BTPS 5.5%	3,090,000	3,469,761.00	

	BTPS 5%	1,990,000	2,391,781.00	
	BTPS 4.5%	360,000	433,656.00	
	BTPS 5.25%	660,000	897,864.00	
	BTPS 5.25%	2,720,000	3,700,288.00	
	BTPS 5.25%	120,000	163,248.00	
	BTPS 5%	1,890,000	2,850,687.00	
	BTPS 3.85%	1,060,000	1,450,610.00	
	BTPS 2.8%	670,000	754,286.00	
	BTPS 2.8%	220,000	247,676.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	450,000	472,365.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	8,360,000	8,855,748.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	120,000	127,116.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	180,000	209,952.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	1,110,000	1,294,704.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	2,607,168.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	1,270,000	1,775,206.00	
	FRANCE O.A.T. 1.75%	120,000	172,836.00	
	SPANISH GOV'T 0.75%	480,000	486,048.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	2,970,000	3,511,728.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	670,000	792,208.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	2,090,000	2,416,980.50	
	SPANISH GOV'T 2.75%	3,970,000	4,485,107.50	
	SPANISH GOV'T 2.75%	610,000	689,147.50	
	SPANISH GOV'T 1.45%	570,000	630,192.00	
	SPANISH GOV'T 1.45%	250,000	276,400.00	
	SPANISH GOV'T 1.45%	2,180,000	2,410,208.00	
	SPANISH GOV'T 1.45%	150,000	165,840.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	950,000	1,302,070.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	330,000	452,298.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	870,000	1,192,422.00	
	BELGIAN 4%	710,000	765,380.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	110,000	121,132.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	4,010,000	4,415,812.00	
	BELGIAN 0348 1.7%	390,000	505,518.00	
	IRISH GOVT 0.9%	1,160,000	1,260,340.00	
	IRISH GOVT 1.1%	1,470,000	1,631,112.00	
	REP OF POLAND 3.375%	800,000	909,840.00	
小計		64,970,000	75,212,225.10	
			(9,082,628,303)	
国債証券計			20,256,618,651	
			(20,256,618,651)	
地方債証券				
米ドル	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	3,293,700.00	
小計		3,000,000	3,293,700.00	
			(352,854,081)	

オーストラリアドル	ONTARIO PROVINCE 3.1%	1,720,000	1,902,963.28	
小計		1,720,000	1,902,963.28	
			(141,542,408)	
地方債証券計			494,396,489	
			(494,396,489)	
特殊債券				
米ドル	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	4,118,800.00	
	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	4,259,600.00	
小計		8,000,000	8,378,400.00	
			(897,577,992)	
カナダドル	CAN HOUSING TRUS 0.95%	1,000,000	1,015,410.00	
小計		1,000,000	1,015,410.00	
			(79,993,999)	
オーストラリアドル	NEW S WALES TREA 1%	1,000,000	1,017,372.00	
小計		1,000,000	1,017,372.00	
			(75,672,129)	
特殊債券計			1,053,244,120	
			(1,053,244,120)	
合計			21,804,259,260	
			(21,804,259,260)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券12銘柄	37.6%	38.2%
	地方債証券1銘柄	1.6%	1.6%
	特殊債券2銘柄	4.1%	4.1%
カナダドル	国債証券4銘柄	2.0%	2.1%
	特殊債券1銘柄	0.4%	0.4%
オーストラリアドル	国債証券3銘柄	1.1%	1.1%
	地方債証券1銘柄	0.6%	0.6%
	特殊債券1銘柄	0.3%	0.3%
イギリスポンド	国債証券3銘柄	6.5%	6.6%
マレーシアリングgit	国債証券2銘柄	0.5%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券1銘柄	0.3%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券2銘柄	0.7%	0.7%
メキシコペソ	国債証券3銘柄	0.8%	0.8%
イスラエルシェケル	国債証券1銘柄	0.4%	0.4%
ポーランドズロチ	国債証券1銘柄	0.6%	0.6%
ユーロ	国債証券32銘柄	41.0%	41.7%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
 該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年7月10日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	517,912,461
株式	20,501,836,680
未収配当金	29,094,005
差入委託証拠金	38,260,000
流動資産合計	21,087,103,146
資産合計	21,087,103,146
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	23,711,680
未払解約金	3,970,000
その他未払費用	60,211
流動負債合計	27,741,891
負債合計	27,741,891
純資産の部	
元本等	
元本	8,252,223,278
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,807,137,977
元本等合計	21,059,361,255
純資産合計	21,059,361,255
負債純資産合計	21,087,103,146

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの特定期間末の2020年7月10日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年3月11日から2021年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年7月10日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年1月11日 至 2020年7月10日）の元本状況	
期首（2020年1月11日）の元本額	7,365,913,689円
対象期間中の追加設定元本額	1,177,445,511円
対象期間中の一部解約元本額	291,135,922円
2020年7月10日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	195,475,529円
明治安田TOPIXオープン	45,698,164円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,847,416,018円
明治安田日本株式バッシュPファンド（適格機関投資家私募）	5,163,633,567円
計	8,252,223,278円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5520円
（10,000口当たり純資産額）	（25,520円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年7月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	1,100	2,650.00	2,915,000	
	日本水産	14,100	449.00	6,330,900	
	マルハニチロ	2,000	2,064.00	4,128,000	
	サカタのタネ	1,500	3,275.00	4,912,500	
	ホクト	900	1,981.00	1,782,900	
	日鉄鉱業	300	4,105.00	1,231,500	
	三井松島ホールディングス	2,400	754.00	1,809,600	
	国際石油開発帝石	51,600	598.20	30,867,120	
	石油資源開発	1,800	1,782.00	3,207,600	
	ショーボンドホールディングス	2,000	4,715.00	9,430,000	
	ミライト・ホールディングス	4,000	1,518.00	6,072,000	
	スペースバリューホールディングス	4,100	339.00	1,389,900	
	安藤・間	7,500	589.00	4,417,500	
	東急建設	4,200	532.00	2,234,400	
	コムシスホールディングス	4,600	3,115.00	14,329,000	
	高松コンストラクショングループ	900	2,291.00	2,061,900	
	東建コーポレーション	400	6,960.00	2,784,000	
	大成建設	9,900	3,780.00	37,422,000	
	大林組	29,700	977.00	29,016,900	
	清水建設	30,100	836.00	25,163,600	
	飛鳥建設	2,300	1,019.00	2,343,700	
	長谷工コーポレーション	11,800	1,304.00	15,387,200	
	鹿島建設	22,900	1,232.00	28,212,800	
	不動テトラ	1,800	1,423.00	2,561,400	
	大末建設	3,500	797.00	2,789,500	
	鉄建建設	1,000	1,980.00	1,980,000	
	西松建設	2,300	2,015.00	4,634,500	
	三井住友建設	8,100	448.00	3,628,800	
	大豊建設	1,000	2,360.00	2,360,000	
	前田建設工業	7,700	764.00	5,882,800	
	奥村組	1,300	2,441.00	3,173,300	
	東鉄工業	1,200	2,630.00	3,156,000	
	戸田建設	12,100	681.00	8,240,100	
	熊谷組	1,400	2,554.00	3,575,600	
	北野建設	700	2,557.00	1,789,900	
	矢作建設工業	2,600	735.00	1,911,000	
	大東建託	3,200	9,708.00	31,065,600	
	N I P P O	2,400	2,640.00	6,336,000	
	東亜道路工業	600	3,075.00	1,845,000	
	前田道路	3,000	1,943.00	5,829,000	
	日本道路	300	7,160.00	2,148,000	
	東亜建設工業	1,100	1,509.00	1,659,900	
	若築建設	2,200	1,188.00	2,613,600	
	東洋建設	4,900	373.00	1,827,700	

五洋建設	11,800	572.00	6,749,600
世紀東急工業	2,600	732.00	1,903,200
福田組	600	4,625.00	2,775,000
住友林業	7,800	1,293.00	10,085,400
巴コーポレーション	5,100	320.00	1,632,000
大和ハウス工業	29,600	2,416.00	71,513,600
ライト工業	2,000	1,455.00	2,910,000
積水ハウス	32,300	2,022.50	65,326,750
中電工	300	2,173.00	651,900
関電工	3,400	877.00	2,981,800
きんでん	6,500	1,734.00	11,271,000
住友電設	900	2,309.00	2,078,100
日本電設工業	1,700	2,294.00	3,899,800
協和エクシオ	4,700	2,541.00	11,942,700
九電工	2,000	3,120.00	6,240,000
三機工業	2,100	1,176.00	2,469,600
日揮ホールディングス	9,500	1,094.00	10,393,000
中外炉工業	1,200	1,510.00	1,812,000
太平電業	900	2,176.00	1,958,400
高砂熱学工業	2,300	1,525.00	3,507,500
明星工業	3,000	769.00	2,307,000
大気社	1,400	2,953.00	4,134,200
日比谷総合設備	1,400	1,766.00	2,472,400
レイズネクスト	1,900	1,219.00	2,316,100
日本製粉	2,500	1,638.00	4,095,000
日清製粉グループ本社	10,700	1,522.00	16,285,400
昭和産業	700	3,250.00	2,275,000
東洋精糖	2,300	1,150.00	2,645,000
日本甜菜製糖	900	1,680.00	1,512,000
三井製糖	900	1,900.00	1,710,000
森永製菓	2,300	3,950.00	9,085,000
中村屋	800	4,010.00	3,208,000
江崎グリコ	2,900	4,990.00	14,471,000
不二家	800	2,149.00	1,719,200
山崎製パン	7,300	1,782.00	13,008,600
亀田製菓	600	5,140.00	3,084,000
寿スピリッツ	1,100	4,080.00	4,488,000
カルビー	4,300	2,973.00	12,783,900
森永乳業	1,800	4,725.00	8,505,000
ヤクルト本社	6,600	6,270.00	41,382,000
明治ホールディングス	6,300	8,340.00	52,542,000
雪印メグミルク	2,500	2,435.00	6,087,500
プリマハム	1,400	2,786.00	3,900,400
日本ハム	3,600	4,255.00	15,318,000
丸大食品	1,200	1,833.00	2,199,600
S Foods	1,000	2,492.00	2,492,000
伊藤ハム米久ホールディングス	4,700	618.00	2,904,600
サッポロホールディングス	3,100	1,896.00	5,877,600

アサヒグループホールディングス	20,000	3,587.00	71,740,000
キリンホールディングス	40,700	2,086.50	84,920,550
宝ホールディングス	7,700	948.00	7,299,600
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	6,600	1,837.00	12,124,200
サントリー食品インターナショナル	6,300	4,315.00	27,184,500
ダイドーグループホールディングス	600	4,730.00	2,838,000
伊藤園	3,000	6,180.00	18,540,000
キーコーヒー	1,200	2,146.00	2,575,200
ジャパンフーズ	2,100	1,180.00	2,478,000
日清オイリオグループ	1,300	3,285.00	4,270,500
不二製油グループ本社	2,500	2,786.00	6,965,000
J - オイルミルズ	700	3,925.00	2,747,500
キッコーマン	7,100	4,850.00	34,435,000
味の素	21,000	1,721.50	36,151,500
キューピー	5,200	1,882.00	9,786,400
ハウス食品グループ本社	3,900	3,280.00	12,792,000
カゴメ	3,800	3,170.00	12,046,000
アリアケジャパン	1,000	6,570.00	6,570,000
ニチレイ	4,700	3,040.00	14,288,000
東洋水産	5,100	6,130.00	31,263,000
日清食品ホールディングス	4,100	9,510.00	38,991,000
フジッコ	1,200	1,953.00	2,343,600
ロック・フィールド	1,900	1,252.00	2,378,800
日本たばこ産業	53,800	1,930.00	103,834,000
わらべや日洋ホールディングス	1,000	1,514.00	1,514,000
ユーグレナ	5,000	736.00	3,680,000
ミヨシ油脂	2,500	1,040.00	2,600,000
理研ビタミン	1,200	2,169.00	2,602,800
片倉工業	1,900	1,046.00	1,987,400
ゲンゼ	700	4,000.00	2,800,000
東洋紡	3,500	1,433.00	5,015,500
富士紡ホールディングス	800	3,055.00	2,444,000
倉敷紡績	1,400	2,018.00	2,825,200
シキボウ	2,500	1,003.00	2,507,500
日本毛織	2,800	987.00	2,763,600
ダイドーリミテッド	9,400	190.00	1,786,000
帝国繊維	1,300	2,150.00	2,795,000
帝人	7,300	1,650.00	12,045,000
東レ	66,000	484.20	31,957,200
サカイオーベックス	900	2,145.00	1,930,500
住江織物	900	1,978.00	1,780,200
アツギ	2,800	595.00	1,666,000
セーレン	2,800	1,252.00	3,505,600
小松マテーレ	3,800	690.00	2,622,000
ワコールホールディングス	1,900	1,882.00	3,575,800
ホギメディカル	1,100	3,065.00	3,371,500
T S Iホールディングス	2,200	336.00	739,200
ワールド	1,500	1,420.00	2,130,000

オンワードホールディングス	4,000	284.00	1,136,000
ルックホールディングス	2,100	685.00	1,438,500
ゴールドウイン	1,800	6,500.00	11,700,000
デサント	1,900	1,538.00	2,922,200
特種東海製紙	900	4,470.00	4,023,000
王子ホールディングス	39,200	465.00	18,228,000
日本製紙	2,900	1,407.00	4,080,300
三菱製紙	2,800	331.00	926,800
北越コーポレーション	4,600	354.00	1,628,400
中越パルプ工業	1,000	1,438.00	1,438,000
大王製紙	3,500	1,436.00	5,026,000
レンゴー	9,200	816.00	7,507,200
トーモク	900	1,732.00	1,558,800
ザ・パック	900	2,816.00	2,534,400
クラレ	14,000	1,080.00	15,120,000
旭化成	61,500	823.60	50,651,400
昭和電工	6,700	2,271.00	15,215,700
住友化学	61,800	312.00	19,281,600
住友精化	700	3,495.00	2,446,500
日産化学	5,300	5,510.00	29,203,000
ラサ工業	1,300	1,422.00	1,848,600
クレハ	800	4,410.00	3,528,000
石原産業	2,600	672.00	1,747,200
日本曹達	1,300	2,724.00	3,541,200
東ソー	13,900	1,427.00	19,835,300
トクヤマ	3,100	2,369.00	7,343,900
セントラル硝子	1,500	1,840.00	2,760,000
東亜合成	5,700	1,031.00	5,876,700
大阪ソーダ	1,200	2,317.00	2,780,400
関東電化工業	2,900	821.00	2,380,900
デンカ	3,900	2,551.00	9,948,900
信越化学工業	16,000	12,410.00	198,560,000
日本カーバイド工業	2,100	1,152.00	2,419,200
堺化学工業	1,200	1,946.00	2,335,200
エア・ウォーター	8,700	1,454.00	12,649,800
大陽日酸	9,400	1,774.00	16,675,600
日本化学工業	700	2,089.00	1,462,300
日本パーカライジング	4,700	1,063.00	4,996,100
四国化成工業	2,000	1,004.00	2,008,000
ステラ ケミファ	900	2,301.00	2,070,900
保土谷化学工業	700	4,735.00	3,314,500
日本触媒	1,200	5,390.00	6,468,000
大日精化工業	1,300	2,206.00	2,867,800
カネカ	2,100	2,574.00	5,405,400
三菱瓦斯化学	8,300	1,603.00	13,304,900
三井化学	8,100	2,167.00	17,552,700
J S R	8,900	2,110.00	18,779,000
東京応化工業	1,700	5,650.00	9,605,000

三菱ケミカルホールディングス	59,500	607.30	36,134,350
KHネオケム	2,100	2,030.00	4,263,000
ダイセル	10,800	764.00	8,251,200
住友ベークライト	1,700	2,724.00	4,630,800
積水化学工業	19,300	1,466.00	28,293,800
日本ゼオン	7,900	947.00	7,481,300
アイカ工業	2,900	3,505.00	10,164,500
宇部興産	3,600	1,757.00	6,325,200
積水樹脂	1,800	2,089.00	3,760,200
タキロンシーアイ	3,200	679.00	2,172,800
旭有機材	1,300	1,346.00	1,749,800
リケンテクノス	5,000	390.00	1,950,000
大倉工業	1,000	1,452.00	1,452,000
群栄化学工業	300	2,552.00	765,600
ダイキョーニシカワ	2,500	443.00	1,107,500
日本化薬	5,800	1,047.00	6,072,600
扶桑化学工業	1,000	3,900.00	3,900,000
ADEKA	3,900	1,399.00	5,456,100
日油	3,500	3,855.00	13,492,500
花王	22,800	8,409.00	191,725,200
第一工業製薬	400	4,960.00	1,984,000
三洋化成工業	400	4,545.00	1,818,000
大日本塗料	2,300	865.00	1,989,500
日本ペイントホールディングス	7,800	7,740.00	60,372,000
関西ペイント	10,500	2,154.00	22,617,000
中国塗料	3,300	800.00	2,640,000
藤倉化成	3,600	495.00	1,782,000
太陽ホールディングス	700	5,050.00	3,535,000
DIC	3,600	2,644.00	9,518,400
サカタインクス	2,400	1,011.00	2,426,400
東洋インキSCホールディングス	1,200	1,997.00	2,396,400
T&K TOKA	2,200	796.00	1,751,200
富士フイルムホールディングス	18,300	4,639.00	84,893,700
資生堂	19,100	6,712.00	128,199,200
ライオン	12,600	2,645.00	33,327,000
高砂香料工業	900	2,070.00	1,863,000
マンダム	2,100	1,896.00	3,981,600
ミルボン	1,400	4,840.00	6,776,000
ファンケル	4,000	3,065.00	12,260,000
コーセー	1,900	12,020.00	22,838,000
ポラ・オルビスホールディングス	3,900	1,782.00	6,949,800
ノエビアホールディングス	800	4,435.00	3,548,000
コニシ	2,300	1,395.00	3,208,500
長谷川香料	1,700	2,314.00	3,933,800
星光PMC	2,500	686.00	1,715,000
小林製薬	2,800	9,410.00	26,348,000
メック	1,100	2,018.00	2,219,800
日本高純度化学	1,100	2,476.00	2,723,600

タカラバイオ	2,800	3,010.00	8,428,000	
J C U	1,400	3,170.00	4,438,000	
新田ゼラチン	3,600	632.00	2,275,200	
デクセリアルズ	2,800	807.00	2,259,600	
アース製薬	700	7,240.00	5,068,000	
大成ラミック	900	2,638.00	2,374,200	
クミアイ化学工業	4,300	984.00	4,231,200	
日本農薬	3,400	500.00	1,700,000	
アキレス	1,300	1,913.00	2,486,900	
有沢製作所	2,500	803.00	2,007,500	
日東電工	6,400	5,850.00	37,440,000	
きもと	13,500	166.00	2,241,000	
藤森工業	900	3,475.00	3,127,500	
前澤化成工業	1,800	960.00	1,728,000	
J S P	700	1,384.00	968,800	
エフピコ	1,100	8,670.00	9,537,000	
天馬	600	1,581.00	948,600	
ニフコ	3,300	2,200.00	7,260,000	
バルカー	1,400	1,813.00	2,538,200	
ユニ・チャーム	18,400	4,873.00	89,663,200	
協和キリン	9,700	2,680.00	25,996,000	
武田薬品工業	79,200	3,670.00	290,664,000	
アステラス製薬	82,300	1,713.50	141,021,050	
大日本住友製薬	7,200	1,347.00	9,698,400	
塩野義製薬	12,100	6,134.00	74,221,400	
あすか製薬	1,400	1,153.00	1,614,200	
日本新薬	2,500	7,850.00	19,625,000	
中外製薬	30,100	5,398.00	162,479,800	
科研製薬	1,700	5,120.00	8,704,000	
エーザイ	11,500	8,723.00	100,314,500	
ロート製薬	4,900	3,430.00	16,807,000	
小野薬品工業	21,700	2,910.00	63,147,000	
久光製薬	2,400	4,960.00	11,904,000	
持田製薬	1,300	3,815.00	4,959,500	
参天製薬	17,800	1,857.00	33,054,600	
扶桑薬品工業	1,000	2,210.00	2,210,000	
日本ケミファ	600	2,410.00	1,446,000	
ツムラ	2,900	2,758.00	7,998,200	
日医工	3,600	1,212.00	4,363,200	
キッセイ薬品工業	1,500	2,318.00	3,477,000	
生化学工業	2,100	1,030.00	2,163,000	
栄研化学	2,200	1,594.00	3,506,800	
鳥居薬品	700	3,100.00	2,170,000	
J C Rファーマ	800	10,380.00	8,304,000	
東和薬品	1,400	1,872.00	2,620,800	
沢井製薬	2,000	5,140.00	10,280,000	
ゼリア新薬工業	1,800	1,872.00	3,369,600	
第一三共	27,400	8,459.00	231,776,600	

キョーリン製薬ホールディングス	2,300	2,056.00	4,728,800
大幸薬品	1,700	2,202.00	3,743,400
ダイト	800	3,800.00	3,040,000
大塚ホールディングス	18,100	4,446.00	80,472,600
大正製薬ホールディングス	1,900	6,150.00	11,685,000
ペプチドリーム	5,100	4,640.00	23,664,000
日本コークス工業	33,300	62.00	2,064,600
ニチレキ	1,700	1,581.00	2,687,700
ピーピー・カストロール	1,100	1,056.00	1,161,600
富士石油	12,000	154.00	1,848,000
出光興産	10,400	2,248.00	23,379,200
E N E O Sホールディングス	138,800	374.80	52,022,240
コスモエネルギーホールディングス	3,000	1,479.00	4,437,000
横浜ゴム	5,500	1,452.00	7,986,000
TOYO TIRE	5,800	1,384.00	8,027,200
ブリヂストン	26,900	3,390.00	91,191,000
住友ゴム工業	7,000	964.00	6,748,000
藤倉コンポジット	6,000	354.00	2,124,000
オカモト	700	3,805.00	2,663,500
ニッタ	1,200	2,288.00	2,745,600
住友理工	1,500	565.00	847,500
三ツ星ベルト	1,700	1,617.00	2,748,900
バンドー化学	3,100	603.00	1,869,300
日東紡績	1,400	5,020.00	7,028,000
A G C	9,000	2,976.00	26,784,000
日本板硝子	8,100	360.00	2,916,000
日本山村硝子	1,900	841.00	1,597,900
日本電気硝子	2,900	1,629.00	4,724,100
住友大阪セメント	1,800	3,555.00	6,399,000
太平洋セメント	6,100	2,283.00	13,926,300
日本ヒューム	2,600	751.00	1,952,600
日本コンクリート工業	6,700	260.00	1,742,000
三谷セキサン	600	4,810.00	2,886,000
アジアパイルホールディングス	4,000	450.00	1,800,000
東海カーボン	10,800	970.00	10,476,000
日本カーボン	800	3,420.00	2,736,000
東洋炭素	1,000	1,654.00	1,654,000
ノリタケカンパニーリミテド	700	3,175.00	2,222,500
T O T O	6,800	4,155.00	28,254,000
日本碍子	10,800	1,382.00	14,925,600
日本特殊陶業	7,000	1,424.00	9,968,000
M A R U W A	400	7,930.00	3,172,000
品川リフラクトリーズ	700	2,089.00	1,462,300
黒崎播磨	300	3,505.00	1,051,500
フジインコーポレーテッド	1,000	3,415.00	3,415,000
ニチアス	2,900	2,253.00	6,533,700
ニチハ	1,400	2,221.00	3,109,400
日本製鉄	40,200	980.30	39,408,060

神戸製鋼所	15,100	353.00	5,330,300
合同製鐵	800	1,749.00	1,399,200
ジェイ エフ イー ホールディングス	23,900	750.00	17,925,000
東京製鐵	4,900	608.00	2,979,200
共英製鋼	1,100	1,248.00	1,372,800
大和工業	1,900	2,049.00	3,893,100
東京鐵鋼	1,400	1,450.00	2,030,000
淀川製鋼所	900	1,760.00	1,584,000
丸一鋼管	3,000	2,591.00	7,773,000
大同特殊鋼	1,200	3,255.00	3,906,000
日本冶金工業	1,700	1,486.00	2,526,200
山陽特殊製鋼	200	833.00	166,600
愛知製鋼	400	2,942.00	1,176,800
日立金属	10,000	1,275.00	12,750,000
大平洋金属	900	1,506.00	1,355,400
新日本電工	15,100	160.00	2,416,000
栗本鐵工所	900	1,584.00	1,425,600
三菱製鋼	3,000	605.00	1,815,000
日本輕金属ホールディングス	22,000	182.00	4,004,000
三井金属鉱業	2,500	2,245.00	5,612,500
東邦亜鉛	1,200	1,478.00	1,773,600
三菱マテリアル	5,500	2,228.00	12,254,000
住友金属鉱山	12,000	3,157.00	37,884,000
DOWAホールディングス	2,300	3,245.00	7,463,500
古河機械金属	1,500	1,051.00	1,576,500
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	887.00	1,596,600
東邦チタニウム	2,600	624.00	1,622,400
UACJ	1,400	1,824.00	2,553,600
古河電気工業	2,500	2,550.00	6,375,000
住友電気工業	33,100	1,215.00	40,216,500
フジクラ	10,300	304.00	3,131,200
タツタ電線	3,300	518.00	1,709,400
リョービ	1,100	1,068.00	1,174,800
アサヒホールディングス	2,000	2,797.00	5,594,000
宮地エンジニアリンググループ	1,200	1,616.00	1,939,200
トーカロ	3,500	1,116.00	3,906,000
SUMCO	11,700	1,620.00	18,954,000
川田テクノロジーズ	300	4,650.00	1,395,000
東洋製罐グループホールディングス	6,000	1,134.00	6,804,000
横河ブリッジホールディングス	1,900	2,124.00	4,035,600
駒井ハルテック	1,100	1,401.00	1,541,100
三和ホールディングス	9,300	890.00	8,277,000
文化シャッター	3,400	724.00	2,461,600
三協立山	1,700	877.00	1,490,900
LIXILグループ	13,600	1,471.00	20,005,600
ノーリツ	2,100	1,289.00	2,706,900
長府製作所	1,200	2,055.00	2,466,000
リンナイ	1,800	8,760.00	15,768,000

岡部	3,000	782.00	2,346,000
東プレ	1,500	1,091.00	1,636,500
高周波熱錬	2,500	475.00	1,187,500
東京製綱	2,000	542.00	1,084,000
パイオラックス	1,500	1,490.00	2,235,000
日本発條	9,000	636.00	5,724,000
三益半導体工業	1,000	2,367.00	2,367,000
日本製鋼所	3,400	1,477.00	5,021,800
三浦工業	4,200	4,250.00	17,850,000
タクマ	3,400	1,446.00	4,916,400
ツガミ	3,000	906.00	2,718,000
オークマ	1,200	4,445.00	5,334,000
芝浦機械	1,300	2,065.00	2,684,500
アマダ	9,900	790.00	7,821,000
アイダエンジニアリング	2,000	714.00	1,428,000
F U J I	4,000	1,822.00	7,288,000
牧野フライス製作所	1,000	3,145.00	3,145,000
オーエスジー	4,300	1,574.00	6,768,200
旭ダイヤモンド工業	3,000	449.00	1,347,000
D M G 森精機	5,800	1,245.00	7,221,000
ソディック	2,900	792.00	2,296,800
ディスコ	1,300	27,640.00	35,932,000
日東工器	800	1,798.00	1,438,400
O K K	3,200	363.00	1,161,600
島精機製作所	1,400	1,314.00	1,839,600
オプトラン	1,200	2,465.00	2,958,000
日阪製作所	2,100	724.00	1,520,400
やまびこ	2,300	907.00	2,086,100
平田機工	600	5,830.00	3,498,000
ナブテスコ	5,500	3,320.00	18,260,000
三井海洋開発	1,200	1,448.00	1,737,600
レオン自動機	1,400	1,205.00	1,687,000
S M C	3,000	55,700.00	167,100,000
ホソカワミクロン	400	5,290.00	2,116,000
ユニオンツール	300	2,543.00	762,900
オイレス工業	1,300	1,354.00	1,760,200
日精エー・エス・ビー機械	400	3,000.00	1,200,000
サトーホールディングス	1,400	2,393.00	3,350,200
技研製作所	1,000	4,770.00	4,770,000
小松製作所	43,100	2,160.00	93,096,000
住友重機械工業	5,300	2,178.00	11,543,400
日立建機	4,000	3,000.00	12,000,000
日工	3,200	596.00	1,907,200
井関農機	1,500	1,076.00	1,614,000
北川鉄工所	1,700	1,477.00	2,510,900
クボタ	50,000	1,518.00	75,900,000
三菱化工機	1,400	1,806.00	2,528,400

月島機械	2,100	1,103.00	2,316,300
帝国電機製作所	1,400	1,191.00	1,667,400
新東工業	3,200	733.00	2,345,600
澁谷工業	900	2,810.00	2,529,000
小森コーポレーション	1,000	665.00	665,000
鶴見製作所	900	1,721.00	1,548,900
酒井重工業	800	2,036.00	1,628,800
荏原製作所	3,900	2,493.00	9,722,700
西島製作所	1,800	835.00	1,503,000
ダイキン工業	12,100	18,415.00	222,821,500
オルガノ	400	5,440.00	2,176,000
トーヨーカネツ	1,100	2,000.00	2,200,000
栗田工業	5,400	2,943.00	15,892,200
椿本チエイン	1,000	2,493.00	2,493,000
大同工業	1,100	617.00	678,700
アネスト岩田	2,000	798.00	1,596,000
ダイフク	5,000	10,030.00	50,150,000
加藤製作所	1,400	1,157.00	1,619,800
タダノ	4,500	854.00	3,843,000
フジテック	3,500	1,860.00	6,510,000
C K D	3,100	2,121.00	6,575,100
キトー	1,700	1,179.00	2,004,300
平和	2,000	1,762.00	3,524,000
理想科学工業	1,000	1,255.00	1,255,000
SANKYO	1,800	2,635.00	4,743,000
日本金銭機械	3,200	534.00	1,708,800
マースグループホールディングス	700	1,594.00	1,115,800
フクシマガリレイ	700	3,290.00	2,303,000
ダイコク電機	1,000	1,180.00	1,180,000
竹内製作所	2,000	1,795.00	3,590,000
アマノ	2,500	2,212.00	5,530,000
JUKI	2,600	505.00	1,313,000
蛇の目ミシン工業	2,600	415.00	1,079,000
マックス	1,700	1,488.00	2,529,600
グローリー	2,000	2,430.00	4,860,000
新晃工業	1,300	1,401.00	1,821,300
大和冷機工業	2,200	935.00	2,057,000
セガサミーホールディングス	8,800	1,281.00	11,272,800
日本ピストンリング	1,500	1,146.00	1,719,000
リケン	800	2,666.00	2,132,800
T P R	1,400	1,397.00	1,955,800
ツバキ・ナカシマ	3,600	772.00	2,779,200
ホシザキ	2,800	8,680.00	24,304,000
大豊工業	3,100	505.00	1,565,500
日本精工	16,300	744.00	12,127,200
NTN	17,800	198.00	3,524,400
ジェイテクト	6,700	761.00	5,098,700

不二越	1,000	3,245.00	3,245,000
日本トムソン	5,100	321.00	1,637,100
T H K	5,500	2,678.00	14,729,000
ユーシン精機	1,700	676.00	1,149,200
イーグル工業	1,000	672.00	672,000
日本ピラー工業	1,700	1,362.00	2,315,400
キッツ	4,500	655.00	2,947,500
マキタ	12,400	3,915.00	48,546,000
日立造船	6,500	367.00	2,385,500
三菱重工業	14,900	2,538.00	37,816,200
I H I	7,000	1,492.00	10,444,000
スター精密	1,700	1,252.00	2,128,400
日清紡ホールディングス	5,600	734.00	4,110,400
イビデン	5,800	3,130.00	18,154,000
コニカミノルタ	19,700	360.00	7,092,000
ブラザー工業	11,500	1,833.00	21,079,500
ミネベアミツミ	17,900	1,836.00	32,864,400
日立製作所	45,700	3,342.00	152,729,400
三菱電機	93,700	1,376.50	128,978,050
富士電機	5,600	2,781.00	15,573,600
東洋電機製造	1,200	1,137.00	1,364,400
安川電機	10,500	4,110.00	43,155,000
シンフォニアテクノロジー	2,200	1,004.00	2,208,800
明電舎	1,700	1,553.00	2,640,100
山洋電気	600	4,620.00	2,772,000
デンヨー	1,100	1,960.00	2,156,000
東芝テック	1,200	4,205.00	5,046,000
マブチモーター	2,300	3,220.00	7,406,000
日本電産	23,100	6,985.00	161,353,500
東光高岳	1,000	969.00	969,000
ダイヘン	1,200	3,975.00	4,770,000
J V C ケンウッド	12,000	151.00	1,812,000
日新電機	2,400	997.00	2,392,800
大崎電気工業	3,300	508.00	1,676,400
オムロン	8,500	7,250.00	61,625,000
日東工業	1,400	1,742.00	2,438,800
I D E C	2,300	1,589.00	3,654,700
ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,500	1,762.00	6,167,000
メルコホールディングス	600	3,225.00	1,935,000
日本電気	11,600	5,550.00	64,380,000
富士通	9,300	12,960.00	120,528,000
沖電気工業	3,200	1,015.00	3,248,000
電気興業	700	2,422.00	1,695,400
サンケン電気	1,200	1,980.00	2,376,000
アイホン	1,200	1,411.00	1,693,200
ルネサスエレクトロニクス	46,200	592.00	27,350,400
セイコーエプソン	11,400	1,173.00	13,372,200

ワコム	7,900	571.00	4,510,900
アルバック	1,800	3,245.00	5,841,000
アクセル	1,700	754.00	1,281,800
E I Z O	700	4,020.00	2,814,000
日本信号	2,400	1,059.00	2,541,600
京三製作所	4,400	550.00	2,420,000
能美防災	1,300	2,009.00	2,611,700
エレコム	1,200	5,430.00	6,516,000
パナソニック	107,600	954.90	102,747,240
シャープ	11,000	1,122.00	12,342,000
アンリツ	6,300	2,488.00	15,674,400
富士通ゼネラル	2,600	2,400.00	6,240,000
ソニー	59,700	7,780.00	464,466,000
T D K	4,600	10,480.00	48,208,000
タムラ製作所	6,300	428.00	2,696,400
アルプスアルパイン	8,700	1,313.00	11,423,100
日本トリム	600	3,200.00	1,920,000
ローランド ディー . ジー .	1,300	1,125.00	1,462,500
フォスター電機	1,200	1,079.00	1,294,800
S M K	400	2,420.00	968,000
ホシデン	3,100	909.00	2,817,900
ヒロセ電機	1,400	11,630.00	16,282,000
日本航空電子工業	2,300	1,392.00	3,201,600
T O A	2,000	721.00	1,442,000
マクセルホールディングス	2,100	912.00	1,915,200
古野電気	1,900	937.00	1,780,300
ユニデンホールディングス	1,000	1,702.00	1,702,000
アイコム	700	2,970.00	2,079,000
横河電機	9,000	1,598.00	14,382,000
新電元工業	600	2,023.00	1,213,800
アズビル	6,000	3,360.00	20,160,000
日本光電工業	4,100	3,515.00	14,411,500
共和電業	6,000	397.00	2,382,000
堀場製作所	1,800	5,730.00	10,314,000
アドバンテスト	7,300	6,960.00	50,808,000
エスベック	1,200	1,823.00	2,187,600
キーエンス	8,600	44,840.00	385,624,000
日置電機	700	2,991.00	2,093,700
シスメックス	6,800	7,924.00	53,883,200
日本マイクロニクス	2,500	1,170.00	2,925,000
メガチップス	1,100	2,047.00	2,251,700
O B A R A G R O U P	600	3,330.00	1,998,000
コーセル	2,200	838.00	1,843,600
イリソ電子工業	900	3,130.00	2,817,000
オブテックスグループ	1,900	1,163.00	2,209,700
千代田インテグレ	900	1,558.00	1,402,200
レーザーテック	4,400	11,510.00	50,644,000

スタンレー電気	6,600	2,529.00	16,691,400
岩崎電気	1,300	1,816.00	2,360,800
ウシオ電機	5,100	1,317.00	6,716,700
日本セラミック	1,200	2,115.00	2,538,000
遠藤照明	2,500	602.00	1,505,000
古河電池	3,000	1,122.00	3,366,000
日本電子	2,100	3,020.00	6,342,000
カシオ計算機	8,600	1,859.00	15,987,400
ファナック	9,000	19,725.00	177,525,000
エンブラス	700	2,227.00	1,558,900
大真空	800	2,372.00	1,897,600
ローム	4,200	7,030.00	29,526,000
浜松ホトニクス	6,800	4,800.00	32,640,000
三井ハイテック	1,700	1,715.00	2,915,500
新光電気工業	3,400	1,655.00	5,627,000
京セラ	13,100	5,637.00	73,844,700
太陽誘電	4,400	3,310.00	14,564,000
村田製作所	27,900	6,480.00	180,792,000
双葉電子工業	1,800	957.00	1,722,600
北陸電気工業	2,000	816.00	1,632,000
ニチコン	3,800	689.00	2,618,200
日本ケミコン	1,500	1,856.00	2,784,000
K O A	2,400	924.00	2,217,600
小糸製作所	5,800	4,240.00	24,592,000
ミツバ	3,900	377.00	1,470,300
S C R E E Nホールディングス	1,900	5,270.00	10,013,000
キヤノン電子	900	1,562.00	1,405,800
キヤノン	50,200	2,007.00	100,751,400
リコー	24,100	766.00	18,460,600
象印マホービン	3,100	1,310.00	4,061,000
東京エレクトロン	6,200	29,610.00	183,582,000
トヨタ紡織	2,200	1,356.00	2,983,200
ユニプレス	1,400	840.00	1,176,000
豊田自動織機	7,400	5,460.00	40,404,000
モリタホールディングス	1,800	1,731.00	3,115,800
三櫻工業	2,400	619.00	1,485,600
デンソー	20,900	4,071.00	85,083,900
東海理化電機製作所	1,900	1,443.00	2,741,700
川崎重工業	6,500	1,487.00	9,665,500
名村造船所	7,600	148.00	1,124,800
三菱ロジスネクスト	1,800	864.00	1,555,200
近畿車輛	1,700	1,160.00	1,972,000
日産自動車	109,600	374.80	41,078,080
いすゞ自動車	28,000	915.40	25,631,200
トヨタ自動車	106,300	6,568.00	698,178,400
日野自動車	12,000	687.00	8,244,000
三菱自動車工業	31,700	258.00	8,178,600

武蔵精密工業	2,900	856.00	2,482,400
日産車体	2,300	861.00	1,980,300
新明和工業	2,800	992.00	2,777,600
極東開発工業	2,100	1,252.00	2,629,200
トピー工業	1,200	1,129.00	1,354,800
ティラド	1,900	1,235.00	2,346,500
タチエス	2,300	828.00	1,904,400
N O K	3,900	1,262.00	4,921,800
フタバ産業	3,800	415.00	1,577,000
大同メタル工業	3,200	520.00	1,664,000
プレス工業	8,300	272.00	2,257,600
太平洋工業	2,600	850.00	2,210,000
河西工業	2,800	405.00	1,134,000
アイシン精機	7,800	3,000.00	23,400,000
マツダ	26,500	628.00	16,642,000
今仙電機製作所	3,900	666.00	2,597,400
本田技研工業	74,700	2,636.50	196,946,550
スズキ	19,100	3,652.00	69,753,200
S U B A R U	29,500	2,129.50	62,820,250
ヤマハ発動機	11,900	1,625.00	19,337,500
T B K	4,300	421.00	1,810,300
エクセディ	1,400	1,449.00	2,028,600
豊田合成	3,100	2,102.00	6,516,200
愛三工業	2,500	482.00	1,205,000
ヨロズ	1,400	1,004.00	1,405,600
エフ・シー・シー	1,700	1,742.00	2,961,400
シマノ	3,500	20,980.00	73,430,000
テイ・エス テック	2,100	2,763.00	5,802,300
ジャムコ	1,500	694.00	1,041,000
テルモ	27,000	3,899.00	105,273,000
クリエートメディック	2,300	950.00	2,185,000
日機装	3,300	925.00	3,052,500
島津製作所	11,400	2,876.00	32,786,400
ブイ・テクノロジー	700	3,700.00	2,590,000
東京計器	2,300	905.00	2,081,500
東京精密	1,900	3,410.00	6,479,000
マニー	4,000	2,836.00	11,344,000
ニコン	13,700	834.00	11,425,800
トプコン	5,000	806.00	4,030,000
オリンパス	53,100	1,978.00	105,031,800
理研計器	1,100	2,339.00	2,572,900
タムロン	900	1,720.00	1,548,000
H O Y A	19,100	10,735.00	205,038,500
朝日インテック	11,000	3,000.00	33,000,000
シチズン時計	10,500	317.00	3,328,500
大研医器	2,900	551.00	1,597,900
メニコン	1,500	5,240.00	7,860,000

セイコーホールディングス	1,200	1,571.00	1,885,200
ニプロ	6,400	1,131.00	7,238,400
パラマウントベッドホールディングス	800	4,355.00	3,484,000
前田工織	1,400	2,432.00	3,404,800
永大産業	6,200	270.00	1,674,000
アートネイチャー	2,500	597.00	1,492,500
パンダイナムコホールディングス	9,900	5,762.00	57,043,800
フランスベッドホールディングス	1,800	801.00	1,441,800
パイロットコーポレーション	1,400	3,250.00	4,550,000
トッパン・フォームズ	2,400	1,034.00	2,481,600
フジシールインターナショナル	2,300	1,927.00	4,432,100
タカラトミー	4,300	819.00	3,521,700
アーク	11,800	110.00	1,298,000
プロネクス	2,400	1,151.00	2,762,400
ウッドワン	1,800	1,082.00	1,947,600
大建工業	1,100	1,721.00	1,893,100
凸版印刷	13,000	1,693.00	22,009,000
大日本印刷	12,200	2,417.00	29,487,400
共同印刷	600	2,645.00	1,587,000
N I S S H A	2,500	953.00	2,382,500
アシックス	8,100	1,195.00	9,679,500
ツツミ	400	1,812.00	724,800
ヤマハ	5,700	4,710.00	26,847,000
河合楽器製作所	700	2,600.00	1,820,000
クリナップ	2,000	545.00	1,090,000
ピジョン	5,800	4,395.00	25,491,000
リンテック	1,900	2,534.00	4,814,600
イトーキ	4,900	316.00	1,548,400
任天堂	5,800	48,680.00	282,344,000
三菱鉛筆	1,200	1,212.00	1,454,400
タカラスタンダード	2,000	1,492.00	2,984,000
コクヨ	3,900	1,200.00	4,680,000
グローブライド	800	1,987.00	1,589,600
オカムラ	3,200	719.00	2,300,800
美津濃	800	1,932.00	1,545,600
東京電力ホールディングス	77,300	305.00	23,576,500
中部電力	29,500	1,334.50	39,367,750
関西電力	36,000	1,060.00	38,160,000
中国電力	13,700	1,400.00	19,180,000
北陸電力	8,700	655.00	5,698,500
東北電力	22,300	1,009.00	22,500,700
四国電力	8,100	775.00	6,277,500
九州電力	19,400	893.00	17,324,200
北海道電力	9,500	398.00	3,781,000
沖縄電力	1,900	1,745.00	3,315,500
電源開発	7,500	1,759.00	13,192,500
東京瓦斯	18,500	2,568.50	47,517,250

大阪瓦斯	18,500	2,112.00	39,072,000
東邦瓦斯	4,900	5,360.00	26,264,000
北海道瓦斯	1,300	1,552.00	2,017,600
西部瓦斯	1,300	2,492.00	3,239,600
静岡ガス	3,400	876.00	2,978,400
メタウォーター	400	4,690.00	1,876,000
東武鉄道	10,300	3,380.00	34,814,000
相鉄ホールディングス	3,200	2,721.00	8,707,200
東急	23,700	1,382.00	32,753,400
京浜急行電鉄	12,200	1,550.00	18,910,000
小田急電鉄	14,500	2,570.00	37,265,000
京王電鉄	5,100	5,830.00	29,733,000
京成電鉄	6,600	3,115.00	20,559,000
富士急行	1,500	3,190.00	4,785,000
東日本旅客鉄道	16,600	7,116.00	118,125,600
西日本旅客鉄道	8,500	5,389.00	45,806,500
東海旅客鉄道	7,900	15,055.00	118,934,500
西武ホールディングス	12,100	1,135.00	13,733,500
鴻池運輸	1,800	1,043.00	1,877,400
西日本鉄道	2,800	2,829.00	7,921,200
ハマキョウレックス	1,100	3,100.00	3,410,000
サカイ引越センター	700	5,010.00	3,507,000
近鉄グループホールディングス	9,200	4,555.00	41,906,000
阪急阪神ホールディングス	11,900	3,415.00	40,638,500
南海電気鉄道	4,100	2,351.00	9,639,100
京阪ホールディングス	4,100	4,585.00	18,798,500
神戸電鉄	700	3,510.00	2,457,000
名古屋鉄道	7,400	2,924.00	21,637,600
山陽電気鉄道	1,000	2,130.00	2,130,000
日本通運	3,100	5,600.00	17,360,000
ヤマトホールディングス	16,100	2,679.00	43,131,900
山九	2,400	3,890.00	9,336,000
丸全昭和運輸	1,200	2,953.00	3,543,600
センコーグループホールディングス	5,400	801.00	4,325,400
ニッコンホールディングス	3,000	2,023.00	6,069,000
福山通運	1,200	3,645.00	4,374,000
セイノーホールディングス	6,300	1,374.00	8,656,200
神奈川中央交通	400	3,930.00	1,572,000
日立物流	1,800	2,847.00	5,124,600
九州旅客鉄道	7,900	2,525.00	19,947,500
S Gホールディングス	9,800	3,705.00	36,309,000
日本郵船	7,200	1,466.00	10,555,200
商船三井	5,400	1,911.00	10,319,400
川崎汽船	3,000	1,030.00	3,090,000
N S ユナイテッド海運	600	1,403.00	841,800
飯野海運	6,100	331.00	2,019,100
日本航空	15,200	1,907.00	28,986,400

ANAホールディングス	16,400	2,347.50	38,499,000
トランコム	300	6,950.00	2,085,000
日新	1,300	1,415.00	1,839,500
三菱倉庫	2,800	2,694.00	7,543,200
三井倉庫ホールディングス	1,500	1,479.00	2,218,500
住友倉庫	3,100	1,221.00	3,785,100
澁澤倉庫	1,200	1,915.00	2,298,000
安田倉庫	2,200	847.00	1,863,400
東洋埠頭	2,200	1,363.00	2,998,600
上組	4,900	2,016.00	9,878,400
近鉄エクスプレス	2,100	1,874.00	3,935,400
NEC ネットエスアイ	3,000	2,211.00	6,633,000
システナ	4,200	1,366.00	5,737,200
デジタルアーツ	700	8,660.00	6,062,000
日鉄ソリューションズ	2,000	2,839.00	5,678,000
TIS	10,200	2,250.00	22,950,000
グリー	8,600	466.00	4,007,600
コーエーテクモホールディングス	1,900	3,465.00	6,583,500
KLab	3,000	709.00	2,127,000
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	2,500	823.00	2,057,500
ネクソン	26,400	2,593.00	68,455,200
コロブラ	3,500	1,039.00	3,636,500
ブロードリーフ	7,400	543.00	4,018,200
デジタルハーツホールディングス	2,500	852.00	2,130,000
ティーガイア	1,000	1,952.00	1,952,000
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	2,400	1,987.00	4,768,800
GMOペイメントゲートウェイ	2,100	11,790.00	24,759,000
インターネットイニシアティブ	1,800	3,600.00	6,480,000
野村総合研究所	13,800	2,897.00	39,978,600
インテージホールディングス	2,500	868.00	2,170,000
インフォコム	1,500	3,160.00	4,740,000
フジ・メディア・ホールディングス	8,100	968.00	7,840,800
オービック	3,400	19,090.00	64,906,000
ジャストシステム	1,800	7,870.00	14,166,000
TDCソフト	3,100	872.00	2,703,200
Zホールディングス	132,100	532.00	70,277,200
トレンドマイクロ	4,400	6,180.00	27,192,000
日本オラクル	2,000	13,370.00	26,740,000
フューチャー	2,000	1,674.00	3,348,000
オービックビジネスコンサルタント	1,100	5,900.00	6,490,000
伊藤忠テクノソリューションズ	4,900	4,175.00	20,457,500
大塚商会	5,300	5,640.00	29,892,000
サイボウズ	1,700	3,490.00	5,933,000
電通国際情報サービス	900	4,950.00	4,455,000
デジタルガレージ	2,000	3,600.00	7,200,000
ウェザーニューズ	700	3,400.00	2,380,000

WOWOW	700	2,383.00	1,668,100
ネットワンシステムズ	3,500	3,505.00	12,267,500
アルゴグラフィックス	1,000	3,315.00	3,315,000
マーベラス	2,900	695.00	2,015,500
エイベックス	1,800	880.00	1,584,000
日本ユニシス	3,300	3,255.00	10,741,500
兼松エレクトロニクス	700	3,975.00	2,782,500
東京放送ホールディングス	5,800	1,613.00	9,355,400
日本テレビホールディングス	7,300	1,143.00	8,343,900
テレビ朝日ホールディングス	2,500	1,482.00	3,705,000
スカパーJ S A Tホールディングス	5,500	416.00	2,288,000
テレビ東京ホールディングス	1,000	2,290.00	2,290,000
コネクシオ	900	1,351.00	1,215,900
日本通信	11,000	210.00	2,310,000
日本電信電話	124,900	2,515.00	314,123,500
K D D I	68,200	3,265.00	222,673,000
ソフトバンク	84,700	1,393.50	118,029,450
光通信	1,000	22,560.00	22,560,000
N T T ドコモ	65,600	2,935.50	192,568,800
G M O インターネット	4,200	2,992.00	12,566,400
K A D O K A W A	2,900	2,371.00	6,875,900
学研ホールディングス	1,500	1,396.00	2,094,000
ゼンリン	3,100	1,121.00	3,475,100
松竹	700	14,290.00	10,003,000
東宝	5,500	3,540.00	19,470,000
東映	300	14,150.00	4,245,000
エヌ・ティ・ティ・データ	26,300	1,191.00	31,323,300
D T S	2,900	2,181.00	6,324,900
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,100	5,520.00	22,632,000
カプコン	4,500	4,125.00	18,562,500
S C S K	2,400	5,140.00	12,336,000
日本システムウエア	1,100	1,892.00	2,081,200
アイネス	2,000	1,349.00	2,698,000
T K C	1,100	5,840.00	6,424,000
富士ソフト	1,500	4,425.00	6,637,500
N S D	3,800	1,882.00	7,151,600
コナミホールディングス	3,500	3,270.00	11,445,000
J B C C ホールディングス	1,500	1,434.00	2,151,000
ソフトバンクグループ	74,600	6,267.00	467,518,200
エレマテック	1,800	791.00	1,423,800
あらた	900	4,555.00	4,099,500
フィールズ	2,400	341.00	818,400
双日	51,500	229.00	11,793,500
アルフレッサ ホールディングス	10,900	2,177.00	23,729,300
横浜冷凍	3,000	858.00	2,574,000
アルコニックス	2,200	1,216.00	2,675,200
神戸物産	3,500	6,520.00	22,820,000

あい ホールディングス	2,200	1,479.00	3,253,800
ダイワボウホールディングス	900	7,170.00	6,453,000
マクニカ・富士エレホールディングス	2,300	1,477.00	3,397,100
バイタルケーエスケー・ホールディングス	900	1,011.00	909,900
レスターホールディングス	900	1,995.00	1,795,500
T O K A Iホールディングス	5,700	978.00	5,574,600
シップヘルスケアホールディングス	1,700	4,545.00	7,726,500
コメダホールディングス	2,500	1,763.00	4,407,500
小野建	2,000	1,159.00	2,318,000
エコートレーディング	4,400	519.00	2,283,600
ナガイレーベン	1,300	2,643.00	3,435,900
三菱食品	800	2,707.00	2,165,600
松田産業	1,200	1,330.00	1,596,000
第一興商	1,300	3,050.00	3,965,000
メディカルホールディングス	9,700	1,977.00	19,176,900
アズワン	700	11,230.00	7,861,000
ドウシシャ	1,400	1,601.00	2,241,400
高速	1,100	1,377.00	1,514,700
日本ライフライン	3,200	1,310.00	4,192,000
I D O M	4,400	484.00	2,129,600
シークス	1,800	893.00	1,607,400
伊藤忠商事	66,000	2,296.00	151,536,000
丸紅	96,200	469.30	45,146,660
長瀬産業	4,200	1,260.00	5,292,000
豊田通商	10,600	2,663.00	28,227,800
兼松	3,900	1,224.00	4,773,600
三井物産	82,100	1,560.00	128,076,000
日本紙パルプ商事	600	3,655.00	2,193,000
カメイ	1,500	952.00	1,428,000
スターゼン	400	3,990.00	1,596,000
山善	4,600	900.00	4,140,000
住友商事	57,500	1,205.00	69,287,500
内田洋行	600	6,200.00	3,720,000
三菱商事	60,900	2,241.50	136,507,350
第一実業	700	3,650.00	2,555,000
キヤノンマーケティングジャパン	2,200	2,123.00	4,670,600
菱洋エレクトロ	1,100	3,175.00	3,492,500
ユアサ商事	1,200	2,892.00	3,470,400
阪和興業	2,100	1,895.00	3,979,500
正栄食品工業	800	3,815.00	3,052,000
菱電商事	1,400	1,379.00	1,930,600
岩谷産業	2,100	3,710.00	7,791,000
三愛石油	3,000	858.00	2,574,000
稲畑産業	2,200	1,238.00	2,723,600
ワキタ	2,300	901.00	2,072,300
東邦ホールディングス	2,900	1,867.00	5,414,300
サンゲツ	2,100	1,434.00	3,011,400

伊藤忠エネクス	1,100	841.00	925,100	
サンリオ	2,600	1,562.00	4,061,200	
リョーサン	900	2,107.00	1,896,300	
新光商事	2,200	814.00	1,790,800	
三信電気	800	1,636.00	1,308,800	
東陽テクニカ	2,000	931.00	1,862,000	
モスフードサービス	1,300	2,680.00	3,484,000	
加賀電子	1,200	1,933.00	2,319,600	
立花エレテック	1,100	1,662.00	1,828,200	
PALTAC	1,700	4,910.00	8,347,000	
ヤマタネ	1,800	1,153.00	2,075,400	
日鉄物産	600	3,290.00	1,974,000	
トラスコ中山	2,200	2,650.00	5,830,000	
オートバックスセブン	2,900	1,345.00	3,900,500	
加藤産業	1,500	3,285.00	4,927,500	
イエローハット	2,000	1,446.00	2,892,000	
日伝	1,100	2,054.00	2,259,400	
因幡電機産業	2,500	2,431.00	6,077,500	
ミスミグループ本社	11,900	2,642.00	31,439,800	
スズケン	3,900	3,810.00	14,859,000	
ローソン	2,400	5,500.00	13,200,000	
サンエー	800	4,000.00	3,200,000	
カワチ薬品	800	2,850.00	2,280,000	
エービーシー・マート	1,400	5,890.00	8,246,000	
アスクル	1,100	3,475.00	3,822,500	
ゲオホールディングス	2,000	1,405.00	2,810,000	
アダストリア	1,500	1,493.00	2,239,500	
くら寿司	700	4,600.00	3,220,000	
キャンドゥ	1,100	2,095.00	2,304,500	
パルグループホールディングス	1,400	1,155.00	1,617,000	
エディオン	3,800	1,033.00	3,925,400	
サーラコーポレーション	3,400	556.00	1,890,400	
ハニーズホールディングス	1,400	1,063.00	1,488,200	
アルペン	1,000	1,643.00	1,643,000	
クオールホールディングス	1,900	1,100.00	2,090,000	
ジーンズホールディングス	600	7,390.00	4,434,000	
ビックカメラ	5,700	1,148.00	6,543,600	
DCMホールディングス	4,400	1,271.00	5,592,400	
Monotaro	7,100	4,540.00	32,234,000	
J・フロント リテイリング	11,000	658.00	7,238,000	
ドトール・日レスホールディングス	1,400	1,666.00	2,332,400	
マツモトキヨシホールディングス	4,100	3,880.00	15,908,000	
ブロンコビリー	1,000	2,218.00	2,218,000	
ZOZO	6,800	2,584.00	17,571,200	
物語コーポレーション	400	7,630.00	3,052,000	
ココカラファイン	1,000	5,980.00	5,980,000	
三越伊勢丹ホールディングス	16,000	574.00	9,184,000	

ウエルシアホールディングス	2,900	8,800.00	25,520,000	
クリエイトSDホールディングス	1,700	3,320.00	5,644,000	
チムニー	1,100	1,206.00	1,326,600	
ジョイフル本田	3,000	1,429.00	4,287,000	
すかいらーくホールディングス	10,700	1,605.00	17,173,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,500	1,221.00	3,052,500	
あさひ	1,500	1,536.00	2,304,000	
コスモス薬品	900	17,000.00	15,300,000	
セブン&アイ・ホールディングス	36,700	3,304.00	121,256,800	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	6,800	601.00	4,086,800	
ツルハホールディングス	2,100	14,570.00	30,597,000	
サンマルクホールディングス	900	1,530.00	1,377,000	
トリドールホールディングス	3,000	1,127.00	3,381,000	
クスリのアオキホールディングス	900	9,790.00	8,811,000	
スシローグローバルホールディングス	5,800	2,415.00	14,007,000	
ノジマ	2,100	2,617.00	5,495,700	
カップバ・クリエイト	2,200	1,344.00	2,956,800	
良品計画	12,900	1,371.00	17,685,900	
コナカ	3,800	288.00	1,094,400	
コーナン商事	1,400	3,450.00	4,830,000	
エコス	900	1,993.00	1,793,700	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	21,100	2,420.00	51,062,000	
西松屋チェーン	2,300	1,072.00	2,465,600	
ゼンショーホールディングス	4,900	2,027.00	9,932,300	
幸楽苑ホールディングス	1,200	1,468.00	1,761,600	
サイゼリヤ	1,500	1,846.00	2,769,000	
V Tホールディングス	7,400	341.00	2,523,400	
ユナイテッドアローズ	1,400	1,583.00	2,216,200	
ハイデイ日高	1,900	1,531.00	2,908,900	
コロワイド	3,800	1,332.00	5,061,600	
壱番屋	700	4,715.00	3,300,500	
スギホールディングス	1,900	7,480.00	14,212,000	
ヨンドシーホールディングス	1,000	1,900.00	1,900,000	
ファミリーマート	7,800	2,306.00	17,986,800	
木曽路	1,700	2,266.00	3,852,200	
S R Sホールディングス	2,900	819.00	2,375,100	
ケーヨー	3,300	753.00	2,484,900	
上新電機	1,300	1,995.00	2,593,500	
日本瓦斯	1,500	4,750.00	7,125,000	
ロイヤルホールディングス	2,400	1,636.00	3,926,400	
島忠	1,700	2,969.00	5,047,300	
チヨダ	700	1,085.00	759,500	
ライフコーポレーション	800	3,755.00	3,004,000	
リンガーハット	1,800	2,176.00	3,916,800	
A O K Iホールディングス	1,500	567.00	850,500	
オークワ	1,800	1,501.00	2,701,800	

	コメリ	1,300	2,740.00	3,562,000	
	青山商事	1,500	608.00	912,000	
	しまむら	1,100	7,230.00	7,953,000	
	高島屋	5,400	801.00	4,325,400	
	松屋	2,900	625.00	1,812,500	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	3,300	661.00	2,181,300	
	近鉄百貨店	300	2,801.00	840,300	
	丸井グループ	8,900	1,693.00	15,067,700	
	アクシアル リテイリング	800	4,425.00	3,540,000	
	イオン	36,300	2,386.50	86,629,950	
	イズミ	1,900	3,205.00	6,089,500	
	平和堂	1,400	1,885.00	2,639,000	
	フジ	1,000	1,771.00	1,771,000	
	ヤオコー	1,200	7,930.00	9,516,000	
	ゼビオホールディングス	1,000	774.00	774,000	
	ケーズホールディングス	9,300	1,351.00	12,564,300	
	アインホールディングス	1,200	6,810.00	8,172,000	
	ヤマダ電機	29,300	492.00	14,415,600	
	アークランドサカモト	1,800	1,841.00	3,313,800	
	ニトリホールディングス	4,100	21,920.00	89,872,000	
	吉野家ホールディングス	3,400	2,003.00	6,810,200	
	サガミホールディングス	2,600	1,129.00	2,935,400	
	王将フードサービス	700	5,620.00	3,934,000	
	プレナス	700	1,731.00	1,211,700	
	ミニストップ	800	1,492.00	1,193,600	
	アークス	1,700	2,476.00	4,209,200	
	バローホールディングス	2,000	2,153.00	4,306,000	
	ベルク	600	7,610.00	4,566,000	
	ファーストリテイリング	1,300	60,280.00	78,364,000	
	サンドラッグ	3,500	3,465.00	12,127,500	
	サックスパー ホールディングス	3,900	534.00	2,082,600	
	ベルーナ	3,500	635.00	2,222,500	
	じもとホールディングス	15,800	91.00	1,437,800	
	めぶきフィナンシャルグループ	44,100	245.00	10,804,500	
	東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,700	1,088.00	1,849,600	
	九州フィナンシャルグループ	20,900	432.00	9,028,800	
	ゆうちょ銀行	22,900	803.00	18,388,700	
	コンコルディア・フィナンシャルグループ	50,400	335.00	16,884,000	
	西日本フィナンシャルホールディングス	6,400	671.00	4,294,400	
	関西みらいフィナンシャルグループ	4,900	385.00	1,886,500	
	三十三フィナンシャルグループ	1,400	1,280.00	1,792,000	
	第四北越フィナンシャルグループ	1,300	2,001.00	2,601,300	
	新生銀行	7,100	1,264.00	8,974,400	
	あおぞら銀行	6,000	1,824.00	10,944,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	640,300	410.00	262,523,000	
	りそなホールディングス	101,700	360.30	36,642,510	
	三井住友トラスト・ホールディングス	17,900	2,907.50	52,044,250	

	三井住友フィナンシャルグループ	64,300	2,980.00	191,614,000	
	千葉銀行	29,500	504.00	14,868,000	
	群馬銀行	15,300	321.00	4,911,300	
	武蔵野銀行	1,200	1,463.00	1,755,600	
	筑波銀行	13,100	161.00	2,109,100	
	七十七銀行	2,500	1,484.00	3,710,000	
	青森銀行	1,300	2,083.00	2,707,900	
	秋田銀行	1,000	1,395.00	1,395,000	
	山形銀行	1,700	1,189.00	2,021,300	
	岩手銀行	900	2,384.00	2,145,600	
	東邦銀行	10,600	216.00	2,289,600	
	東北銀行	2,500	942.00	2,355,000	
	みちのく銀行	2,200	1,003.00	2,206,600	
	ふくおかフィナンシャルグループ	7,400	1,629.00	12,054,600	
	静岡銀行	20,900	682.00	14,253,800	
	十六銀行	800	1,866.00	1,492,800	
	スルガ銀行	9,500	355.00	3,372,500	
	八十二銀行	19,900	392.00	7,800,800	
	山梨中央銀行	2,200	813.00	1,788,600	
	大垣共立銀行	1,700	2,107.00	3,581,900	
	福井銀行	1,000	1,534.00	1,534,000	
	北國銀行	1,100	2,811.00	3,092,100	
	清水銀行	1,000	1,530.00	1,530,000	
	滋賀銀行	1,900	2,369.00	4,501,100	
	南都銀行	1,300	1,973.00	2,564,900	
	百五銀行	8,300	310.00	2,573,000	
	京都銀行	3,200	3,800.00	12,160,000	
	紀陽銀行	3,300	1,565.00	5,164,500	
	ほくほくフィナンシャルグループ	5,100	855.00	4,360,500	
	広島銀行	11,800	488.00	5,758,400	
	山陰合同銀行	5,300	505.00	2,676,500	
	中国銀行	7,500	952.00	7,140,000	
	伊予銀行	12,400	652.00	8,084,800	
	百十四銀行	1,000	1,752.00	1,752,000	
	四国銀行	2,100	730.00	1,533,000	
	阿波銀行	1,300	2,273.00	2,954,900	
	大分銀行	1,100	2,282.00	2,510,200	
	宮崎銀行	1,100	2,240.00	2,464,000	
	佐賀銀行	1,900	1,149.00	2,183,100	
	沖縄銀行	900	2,985.00	2,686,500	
	琉球銀行	2,500	930.00	2,325,000	
	セブン銀行	30,900	277.00	8,559,300	
	みずほフィナンシャルグループ	1,269,200	130.00	164,996,000	
	山口フィナンシャルグループ	9,700	620.00	6,014,000	
	名古屋銀行	900	2,296.00	2,066,400	
	北洋銀行	10,600	201.00	2,130,600	
	愛知銀行	600	2,650.00	1,590,000	

愛媛銀行	2,000	1,148.00	2,296,000
京葉銀行	3,900	486.00	1,895,400
栃木銀行	10,600	156.00	1,653,600
北日本銀行	1,200	1,695.00	2,034,000
東和銀行	2,800	656.00	1,836,800
福島銀行	8,100	154.00	1,247,400
大東銀行	2,800	610.00	1,708,000
トモニホールディングス	8,700	324.00	2,818,800
フィデアホールディングス	20,300	98.00	1,989,400
池田泉州ホールディングス	11,000	151.00	1,661,000
F P G	5,000	527.00	2,635,000
S B Iホールディングス	11,000	2,133.00	23,463,000
ジャフコ	1,500	3,610.00	5,415,000
大和証券グループ本社	73,400	464.20	34,072,280
野村ホールディングス	165,000	483.70	79,810,500
岡三証券グループ	5,100	317.00	1,616,700
丸三証券	5,700	393.00	2,240,100
東洋証券	15,200	109.00	1,656,800
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	10,800	230.00	2,484,000
水戸証券	7,400	185.00	1,369,000
いちよし証券	4,700	417.00	1,959,900
松井証券	4,600	828.00	3,808,800
マネックスグループ	9,500	217.00	2,061,500
極東証券	2,800	485.00	1,358,000
岩井コスモホールディングス	2,000	1,075.00	2,150,000
かんぽ生命保険	2,800	1,407.00	3,939,600
S O M P Oホールディングス	18,100	3,641.00	65,902,100
アニコムホールディングス	900	4,475.00	4,027,500
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	24,200	2,859.50	69,199,900
ソニーフィナンシャルホールディングス	7,800	2,597.00	20,256,600
第一生命ホールディングス	53,100	1,278.50	67,888,350
東京海上ホールディングス	33,300	4,663.00	155,277,900
T & Dホールディングス	27,700	901.00	24,957,700
全国保証	2,800	3,820.00	10,696,000
クレディセゾン	6,800	1,071.00	7,282,800
芙蓉総合リース	1,000	5,610.00	5,610,000
みずほリース	1,900	2,293.00	4,356,700
東京センチュリー	2,000	5,220.00	10,440,000
日本証券金融	5,200	485.00	2,522,000
アイフル	19,500	214.00	4,173,000
リコーリース	800	2,910.00	2,328,000
イオンフィナンシャルサービス	5,700	889.00	5,067,300
アコム	20,300	374.00	7,592,200
ジャックス	1,400	1,603.00	2,244,200
オリエントコーポレーション	25,300	107.00	2,707,100
日立キャピタル	2,400	2,331.00	5,594,400

オリックス	58,700	1,278.00	75,018,600
三菱UFJリース	21,600	477.00	10,303,200
日本取引所グループ	27,400	2,540.00	69,596,000
イー・ギャランティ	1,400	2,587.00	3,621,800
NECキャピタルソリューション	800	1,876.00	1,500,800
いちご	13,500	238.00	3,213,000
日本駐車場開発	16,700	138.00	2,304,600
ヒューリック	20,500	940.00	19,270,000
野村不動産ホールディングス	6,100	1,825.00	11,132,500
フージャースホールディングス	4,100	506.00	2,074,600
オープンハウス	3,100	3,645.00	11,299,500
東急不動産ホールディングス	26,500	433.00	11,474,500
飯田グループホールディングス	7,500	1,704.00	12,780,000
パーク24	5,400	1,672.00	9,028,800
三井不動産	46,600	1,710.00	79,686,000
三菱地所	66,100	1,503.50	99,381,350
平和不動産	2,100	2,885.00	6,058,500
東京建物	10,600	1,132.00	11,999,200
ダイビル	3,300	1,013.00	3,342,900
京阪神ビルディング	2,100	1,310.00	2,751,000
住友不動産	21,600	2,580.50	55,738,800
テーオーシー	3,100	636.00	1,971,600
東京楽天地	300	3,900.00	1,170,000
スターツコーポレーション	1,200	2,071.00	2,485,200
空港施設	3,300	403.00	1,329,900
ゴールドクレスト	1,100	1,366.00	1,502,600
タカラレーベン	7,100	339.00	2,406,900
イオンモール	4,900	1,238.00	6,066,200
カチタス	2,900	2,522.00	7,313,800
トーセイ	2,500	891.00	2,227,500
サンフロンティア不動産	3,100	806.00	2,498,600
日本空港ビルデング	3,200	4,375.00	14,000,000
日本工営	900	2,819.00	2,537,100
LIFULL	6,100	413.00	2,519,300
日本M&Aセンター	7,400	4,955.00	36,667,000
UTグループ	2,200	2,545.00	5,599,000
タケエイ	2,400	961.00	2,306,400
GCA	3,200	573.00	1,833,600
エス・エム・エス	3,400	2,322.00	7,894,800
パーソルホールディングス	9,700	1,378.00	13,366,600
クックパッド	7,000	315.00	2,205,000
シミックホールディングス	1,200	1,332.00	1,598,400
総合警備保障	3,800	4,900.00	18,620,000
カカコム	7,300	2,824.00	20,615,200
ディップ	1,900	2,160.00	4,104,000
ツクイ	4,400	474.00	2,085,600
ベネフィット・ワン	3,900	2,184.00	8,517,600

エムスリー	20,600	4,895.00	100,837,000
アウトソーシング	8,300	585.00	4,855,500
ディー・エヌ・エー	5,200	1,290.00	6,708,000
博報堂DYホールディングス	13,500	1,133.00	15,295,500
ぐるなび	2,400	685.00	1,644,000
ジャパンベストレスキューシステム	2,400	779.00	1,869,600
ファンコミュニケーションズ	4,000	428.00	1,712,000
バリューコマース	1,100	2,938.00	3,231,800
インフォマート	11,300	704.00	7,955,200
J Pホールディングス	8,600	256.00	2,201,600
E P Sホールディングス	1,800	995.00	1,791,000
プレステージ・インターナショナル	5,000	851.00	4,255,000
ケネディクス	10,900	480.00	5,232,000
電通グループ	9,600	2,393.00	22,972,800
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,800	547.00	984,600
H . U . グループホールディングス	2,300	2,503.00	5,756,900
オリエンタルランド	9,700	13,865.00	134,490,500
ダスキン	2,400	2,640.00	6,336,000
明光ネットワークジャパン	2,800	802.00	2,245,600
ファルコホールディングス	1,200	1,466.00	1,759,200
ラウンドワン	3,400	706.00	2,400,400
リゾートトラスト	4,200	1,314.00	5,518,800
ビー・エム・エル	1,500	2,702.00	4,053,000
りらいあコミュニケーションズ	2,800	1,091.00	3,054,800
ユー・エス・エス	10,400	1,646.00	17,118,400
サイバーエージェント	5,800	5,980.00	34,684,000
楽天	44,000	988.00	43,472,000
エン・ジャパン	2,000	2,542.00	5,084,000
テクノプロ・ホールディングス	2,100	5,780.00	12,138,000
ジャパンマテリアル	3,400	1,700.00	5,780,000
リクルートホールディングス	66,000	3,570.00	235,620,000
日本郵政	71,300	750.80	53,532,040
ベルシステム24ホールディングス	2,500	1,669.00	4,172,500
ソラスト	3,100	1,021.00	3,165,100
ベイカレント・コンサルティング	800	9,130.00	7,304,000
リログループ	5,300	1,979.00	10,488,700
エイチ・アイ・エス	2,200	1,592.00	3,502,400
共立メンテナンス	2,000	3,605.00	7,210,000
イチネンホールディングス	1,900	1,103.00	2,095,700
建設技術研究所	1,400	1,680.00	2,352,000
スバル興業	200	8,000.00	1,600,000
東京テアトル	3,500	1,160.00	4,060,000
よみうりランド	600	3,425.00	2,055,000
東京都競馬	800	3,955.00	3,164,000
常磐興産	1,800	1,324.00	2,383,200
カナモト	1,400	2,243.00	3,140,200
東京ドーム	4,500	705.00	3,172,500

	西尾レントオール	800	2,120.00	1,696,000	
	トランス・コスモス	1,200	2,513.00	3,015,600	
	乃村工藝社	5,100	777.00	3,962,700	
	藤田観光	1,200	1,507.00	1,808,400	
	KNT - CTホールディングス	1,900	1,007.00	1,913,300	
	日本管財	1,900	1,841.00	3,497,900	
	トーカイ	1,200	2,240.00	2,688,000	
	セコム	9,700	9,242.00	89,647,400	
	丹青社	3,600	675.00	2,430,000	
	メイテック	1,300	5,010.00	6,513,000	
	応用地質	1,700	1,430.00	2,431,000	
	船井総研ホールディングス	2,300	2,246.00	5,165,800	
	ベネッセホールディングス	3,000	2,766.00	8,298,000	
	イオンディライト	1,200	2,945.00	3,534,000	
	ニチイ学館	1,600	1,585.00	2,536,000	
	ダイセキ	2,000	2,415.00	4,830,000	
小計		11,168,000		20,501,836,680	
合計				20,501,836,680	

(2) 株式以外の有価証券(2020年7月10日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2020年7月10日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	577,751,680	-	554,040,000	23,711,680
	合計	-	-	-	23,711,680

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

(2020年7月31日現在)

【純資産額計算書】

資産総額	1,436,320,477 円
負債総額	2,308,837 円
純資産総額 (-)	1,434,011,640 円
発行済口数	1,712,934,271 口
1口当たり純資産額 (/)	0.8372 円
(1万口当たり純資産額)	(8,372 円)

(参考)

. 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	25,970,089,139 円
負債総額	1,817,049,808 円
純資産総額 (-)	24,153,039,331 円
発行済口数	9,783,727,783 口
1口当たり純資産額 (/)	2.4687 円
(1万口当たり純資産額)	(24,687 円)

. 明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	20,636,451,157 円
負債総額	101,954,032 円
純資産総額 (-)	20,534,497,125 円
発行済口数	8,255,478,735 口
1口当たり純資産額 (/)	2.4874 円
(1万口当たり純資産額)	(24,874 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年7月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	152 本	1,656,274,877,511 円
単位型株式投資信託	8 本	43,511,774,905 円
合 計	160 本	1,699,786,652,416 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 167,904	¹ 4,057
器具備品	¹ 153,164	¹ 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
固定負債		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2018年4月 1日 2019年3月31日)	(自 至	2019年4月 1日 2020年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		6,438,402		6,850,468
受入手数料		4,468		1,793
運用受託報酬		1,821,257		1,919,226
投資助言報酬		581,193		555,313
営業収益合計		8,845,322		9,326,801
営業費用				
支払手数料		2,241,473		2,330,306
広告宣伝費		43,065		62,095
公告費		375		750
調査費		1,580,451		1,683,927
調査費		584,064		661,179
委託調査費		996,386		1,022,747
委託計算費		365,866		363,070
営業雑経費		157,569		143,974
通信費		22,936		20,446
印刷費		118,976		106,638
協会費		9,325		12,628
諸会費		5,804		4,261
営業雑費		525		0
営業費用合計		4,388,800		4,584,125
一般管理費				
給料		1,657,528		1,846,336
役員報酬		76,585		76,381
給料・手当		1,269,478		1,413,822
賞与		311,465		356,133
賞与引当金繰入		125,179		130,550
法定福利費		251,898		276,448
福利厚生費		31,313		33,441
交際費		2,071		3,232
寄付金		200		200
旅費交通費		34,359		32,621
租税公課		71,711		71,876
不動産賃借料		202,713		207,615
退職給付費用		84,659		110,387
固定資産減価償却費		88,029		104,847
事務委託費		98,081		139,713
諸経費		99,121		76,644
一般管理費合計		2,746,868		3,033,916
営業利益		1,709,653		1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）		（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		179		208
受取配当金		-		2
投資有価証券売却益		-		37
償還金等時効完成分		7,169		31
保険契約返戻金・配当金		¹ 1,332		¹ 1,389
為替差益		-		473
雑益		691		1,400
営業外収益合計		9,373		3,543
営業外費用				
為替差損		48		-
投資有価証券売却損		-		8
時効成立後支払償還金		-		2,312
雑損失		1,547		997
営業外費用合計		1,596		3,317
経常利益		1,717,430		1,708,985
特別損失				
移転関連費用		-		² 168,847
特別損失合計		-		168,847
税引前当期純利益		1,717,430		1,540,137
法人税、住民税及び事業税		548,652		490,515
法人税等調整額		19,999		78,687
法人税等合計		528,652		411,827
当期純利益		1,188,777		1,128,310

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

[注記事項]

(重要な会計方針)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"
前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 84,659 千円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"
前払年金費用	9,979	"

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"
---------------------	-------	---

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 "	18,922 "
資産除去債務	18,029 "	19,159 "
減損損失	- "	51,701 "
その他	9,379 "	9,384 "
繰延税金資産小計	89,882 "	139,142 "
評価性引当額	19,573 "	1,494 "
繰延税金資産合計	70,308 "	137,647 "
繰延税金負債		
資産除去費用	12,760 "	12,321 "
前払年金費用	13,964 "	3,055 "
その他有価証券評価差額金	7 "	- "
繰延税金負債合計	26,732 "	15,376 "
繰延税金資産の純額	43,576 "	122,271 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.04 "
評価性引当額の増減	- "	-1.18 "
雇用拡大促進税制の特別控除	- "	-2.90 "
住民税均等割	- "	0.15 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	58,490	千円	58,882	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	391	"	396	"
見積もりの変更による増加額	-	"	3,291	"
期末残高	58,882	千円	62,571	千円

4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であつて取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であつて、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

(1) 受託会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社名古屋銀行	25,090	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社北洋銀行	121,101	
静岡東海証券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社SBI証券	48,323	
北洋証券株式会社	3,000	

現在、新規の販売を停止しております。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪康喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の2020年1月11日から2020年7月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の2020年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。